

全員協議会次第

令和 2 年 1 月 2 1 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

齊藤事務局長

2. 挨拶

井田議長

3. 協議事項

- (1) スクールゾーン見直し説明会後の町の方向性と安全対策の進捗状況について
- (2) 藤久保地域拠点施設について
- (3) P J 市及びマレーシアパラリンピック委員会・ A P S S 訪問報告
- (4) 総合体育館事故調査報告書について
- (5) 三芳町清掃工場等跡地利用事業基本協定の締結について
- (6) (仮称) 三芳町住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例 (案) の制定について

4. 報告事項

- (1) 議会広報広聴常任委員会
- (2) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (1 5 : 4 9)

小松副議長

令和2年1月21日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	鈴木淳
議員	吉村美津子	議員	桃園典子
議員	細田三恵	議員	林善美
議員	菊地浩二	議員	落合信夫
議員	増田磨美	議員	本名洋
議員	内藤美佐子	議員	細谷光弘
議員	山口正史		
議長	井田和宏	副議長	小松伸介

欠席議員

なし

説明者

町長	林伊佐雄	自治安心課長	前田早苗
自治安心課長 防災・交通安全 担当主幹	長谷川明男	道路交通課長	田中美徳
道路交通課副課長	井上忠相	道路交通課 道路整備・施設 担当主幹	若林崇幸
道路交通課 道路整備・施設 担当主事	近藤昭仁	政策推進室長	島田高志
政策推進室 担当主幹	富田篤	政策推進室 担当主査	越前谷理
政策推進室 担当技師	新村優宗	秘書広報長	佐久間文乃
秘書広報室 担当主幹	南雲玲	MIYOSHI 初任7-1 推進課長	鈴木喜久次

MIYOSHI
初比アト
推進課
副課長

高橋章次

環境課長

長谷川幸

環境課
環境対策
担当主幹

小川佳一

MIYOSHI
初比アト
推進課
文庫
担当主任

三田村宗剛

環境課
副課長

荻野広明

財務課
契約
担当主幹

三浦康晴

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局
書記

山田亜矢子

事務局
書記 有田有希

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） 定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。

（午前 9時30分）

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。本日は全員協議会ということで、大変お忙しい中、また早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。また、職員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ことしに入って初めての全員協議会ということで、ことし1年間、改めてよろしくようお願い申し上げます。

そして、皆様方もそうだと思いますけれども、年明け、いろいろな町、そして地域のイベント等にお招きをいただいていることと思います。私も、19日に新春ロードレース大会に出席をさせていただきました。初めてスターターというものをやらせていただいたのですけれども、子供たちがスタートラインに並んだときのちょっと緊張した真剣な顔と、またゴールに駆け込んでくる一生懸命な顔を見せていただいて、やはり子供たちを健全に育成する環境を整えていかなければならないなということを改めて感じさせていただきました。

また、きのうは埼玉県の議長会の研修会がございました。会場が三芳町ということで、研修内容は日本農業遺産について、その取り組みについて職員の方から丁寧に説明していただいて、また現地等も見学しました。三芳町をPRさせていただいたと思っておりますし、参加していただいた議長さんからも大変参考になったというお言葉もいただきました。

非常に、皆様方におかれましても、忙しい中で議員活動、議会活動に臨んでいると思いますので、ぜひお体には十分ご留意の上、活動していただきたいと思っております。

また、本日の協議事項でありますけれども、6件ございます。限られた時間の中で進めさせていただきますけれども、慎重審議をお願い申し上げまして、言葉は足りませんが、挨拶とさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎スクールゾーン見直し説明会後の町の方向性と安全対策の進捗状況について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

今挨拶の中でも申し述べさせていただきましたけれども、限られた時間でございますし、スムーズに進めさせていただきますと思っております。議員の皆様方におかれましては、簡潔に質問等をしていただいて、節度ある態度をお願いをしたいと思っております。また、職員の皆様方におかれましても、明確なわかりやすい答弁をお願いしたいと思っております。

それでは、協議事項のほうに移りたいと思います。協議事項1番、スクールゾーン見直し説明会後の町の方向性と安全対策の進捗状況についてということで説明を求めたいと思います。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 皆さん、おはようございます。ことしもよろしくお願ひいたします。

まず、前回からの引き続きとなりますが、北永井、藤久保地区のスクールゾーンの見直しについて、今後の方向性と安全対策の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

前回の全員協議会終了後、三芳小学校長及び三芳小学校のPTA会長の連名でスクールゾーン指定に関する要望書が提出されました。内容につきましては、今後も児童の登下校の安全を第一に考えたスクールゾーンの指定に配慮いただきたい、スクールゾーンの周知等、無許可で進入する車両をなくす対策の計画をしていただきたい、2019年度文部科学省交通安全業務計画による通知のスクールゾーンの設定の推進とその定着化のとおり配慮いただきたいとのことでした。この通知の内容は、教育委員会、幼稚園及び小学校においては、地域の警察、道路管理者等の協力を得て、幼稚園及び学校を中心に周囲500メートルを範囲とするスクールゾーンの設定及び定着化を積極的に推進するという内容のものでございます。

このような学校からの要望、PTAからの要望、それから説明会での住民の皆様のご意見、あと議会の皆様からのご意見も受けまして、三芳小学校区内の通学路の安全を考えると、町道19号線、こちらのほうの安全対策を実施していく必要があるという結論が出ました。17号線と5号線の見直しの解除後に19号線については検討していきますという説明を行ってまいりましたが、それを待たずに19号線のスクールゾーンの要望を行うための検討を進めることとしました。ただし、県警との協議の中でも、スクールゾーンなどの交通規制にいきなり頼るのではなく、検討しなければいけないことをそれぞれしっかりと検討してからのスクールゾーンの要望になるというようなことを言われておりますので、その段階を踏まなければいけないというところでございます。そのスクールゾーンの要望を警察に上げるには、当該箇所の通学路、通っている子供たちの通学路の変更が可能かどうか、それから安全対策、十分な幅員の歩道の確保ができるか、ガードレールやグリーンベルト、ポール等の設置、道路構造、路面標示等による対策ができるかどうかを確認すること、それから周辺道路の状況確認をすること、ここのところがやっぱりスクールゾーンの、ほかのところの解除にかかわってくると思うのですけれども、通行の状況の確認をすること、その後、交通規制の検討に入っていくと、全く、時間帯を指定して進入禁止にするのかとか、一方通行、大型車の規制にするのかというような規制の検討に入っていくこと、それから周辺住民の同意をとることというような段階を踏む必要がございますけれども、町のほうとしましては、まず19号線につきまして交通安全対策を推進しまして、スクールゾーンの要望を視野に進めていこうというような方向性になりました。5号線、17号線に関しましては、説明を出した、方向を出したとおりでございまして、そちらについては現在のところ変更はございませんが、加えて19号線の安全対策をしていくという形の方向性が加わったところでございます。

自治安心課からは以上でございます。

○議長（井田和宏君） ほかに説明がありますか。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

それでは、道路交通課として、5号線、17号線の今図面をお渡ししていると思いますが、1月23日に入札

になるものでございまして、その図面の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料のちょっと確認をお願いしたいのですが、5号線の平面図が2枚ありまして、それと幹線17号線の平面図が3枚、幹線5号、17号の横断図が1枚ずつということで、合計7枚の図面があると思っておりますが、ご確認のほうをお願いします。よろしいですか。

それでは、幹線5号線の平面図2枚について説明をしたいと思っております。県道三芳・富士見線と幹線5号線の交差点、役場入り口から北に向かって幹線17号線までの交差点の絵というふうになっています。内容ですけれども、入り口に通学路であることを示す「通学路」と明記し、車道幅員が6メートルになるところからイメージハンブにより減速を促し、さらに文字として「スピード落せ」を明記しています。

グリーンベルトについては、既設の外側線、白のところを上塗りをして、さらにグリーンベルトをもう一本引き、外側線を車道側に引くため、路側帯を広げ、今以上に目立つように施工して安全を確保いたしました。結果として、既設の路側帯が30センチほど広くなります。

今、ちょっとスクリーンのほうを見ていただくと、現況が今こういう状況なのですけれども、イメージとしてこのような形にはなるのかなというふうに思います。

そして、交差点内については、幹線5号線の工事の中で、赤枠、丁字路を示す記号、横断歩道、「止まれ」の文字を明記します。この先については、「歩行者注意」「交差点注意」、県道三芳・富士見線と幹線5号線の交差点、役場入り口同様に「通学路」の文字を明記いたしました。

グリーンベルトについては、県道付近と同様に、外側線の上塗りして、さらにグリーンベルトを引き、路側帯を30センチほど広くいたしました。

次に、幹線17号線の平面図3枚についてご説明したいと思っております。国道254号から西へ幹線5号線を通って、幹線4号線までの絵となっています。内容的には、幹線5号線とほぼ変わりませんが、幹線17号線の平面図、一番最初の図面ですか、7分の3と小さく右下のほうに書いてありますけれども、場所ですとガラス屋さんの、変則の交差点の場所ですが、信号機が設置されていない場所で、なおかつ横断歩道が設置されている場所については、文字標示として「横断者注意」ということで言葉を変えています。また、交差点内には、赤で塗り潰し、より交差点が目立つように明記をいたしました。

グリーンベルトについては、既設のグリーンベルトに加え、幹線5号と同様に、外側線、白のところグリーンベルトを上塗りし、外側線を車道側に再度引いて、路側帯が30センチほどになるというふうな設計をいたしました。

あと、最後に横断図ですが、7分の6のところですが、そこについては、例えばAとAダッシュの一番最初の絵を見ていただきますと、外側線の白があったところにグリーンを乗っけて、なおかつグリーンを入れてというような、先ほど説明したような絵が描いてある図面になります。

図面については以上でございます。

○議長（井田和宏君） 説明は以上でよろしいですか。

○道路交通課長（田中美徳君） はい。

○議長（井田和宏君） それでは、今、スクールゾーン見直し説明会後の町の方向性と安全対策の進捗状況について説明をしていただきました。

質問をお受けいたします。挙手にてお願いをしたいと思います。

本名議員。

○議員（本名 洋君） おはようございます。本名です。ご説明ありがとうございました。

スクールゾーン解除につきましては、この前、2カ所、住民の皆さんに説明会がありまして、いろいろご意見をいただいた、この結果だと思えるのですけれども、それで、住民の皆さんにもまた改めてスクールゾーン解除に向けて説明が必要ではないかと思えるのですけれども、その説明会等、予定は決まっているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

住民の方からも、もう一度説明会をとという声もいただいております。5号線の安全対策、今工事が始まっていますけれども、あれが完了して、その後に説明会をとという声もございましたので、2月末に完成予定なので、3月中には説明会を行いたいというふうに今考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。よろしいですか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。ご説明ありがとうございます。

最初の1枚、自治安心課のほうから説明いただいたやつで、上のほうには17号線の見直しを実施、5号線についてということが書いてありますけれども、町として問題がなければ同時にやはり行いたいということなのか、それとも、もうこれは同時にこだわることはなく、段階を追って、17号で、その後、安全対策が完了して、状況を見た後での5号といくつもりなのか、こちらはようになっておりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

当初から同時にということを考えておりましたので、今の段階では同時に見直しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

この予定どおり、安全対策でスクールゾーン解除という形になりますと、町道幹線5号線のほうですけれども、北永井2区集会所から北永井3区のほうについての対策を行うのかどうなのかというのは、現状では北永井2区集会所のところから北永井3区集会所のほうに向かって行って、ローソンの交差点のところまでスクールゾーンにはなっていて、看板は一応置いてあるのですけれども、指導員さんがいないために結構入ってくる車も多い状況がありますよね。それで、幹線5号線が、2区集会所、幹線17号線でしたっけ、のほうから19号線のほうの間が解除になると、今度、残った部分の、先ほど申し上げた2区集会所からローソンのところの部分が必要な対策が必要になるのではないかなというふうに考えるのですけれども、その点考えていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田でございます。

当初のこの方向性を出したときに、今の5号線と17号線の交差点に立っている指導員さんをまず北永井2区の集会所側のほうに移動してもらい、それからもう一個北側の三芳団地の周辺のローソンのところに指導員さんを配置して、スクールゾーン内に立ち入らないような強化をしていきますというような方向性のご説明もさせていただいておりますので、その部分については変わらず、スクールゾーンの進入禁止の強化をしていくということで考えております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。説明ありがとうございました。

今後グリーンベルト設置等の工事が行われていくと思うのですが、その工事がきちっと終了した後にスクールゾーンの5号線、17号線の規制を外す方向になると思うのですが、それが大体どのくらいの、いつごろになるのか、どのように設定されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 様子を見てという形になると思うのですが、学期の途中ではちょっと厳しいだろうということもございますので、1学期、2学期、3学期とかというような、学期初めとかで設定をしていきたいと思っております。ちょっと当初の予定から時期がずれ込んでおりますので、今の段階では2学期の初めごろかなというような想定ではございますが、まだはっきり、ちょっと日にちは打ち出していないところでございます。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

ちょっとこれは所管が違うのかもしれませんが、ここは規制を外した後にライフバスをルート変更で通そうという計画があると思うのです。そこら辺も一緒におくれていくということでよろしいのかどうか。あるところで町長の挨拶の中で、ライフバスの藤久保へのルート変更というのが大幅におくれるというような話も少し伺ってはいるのですが、そこら辺はどのようになっているのか、わかれば教えてください。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ライフバスに関しましては、地域公共交通会議等で路線は一本化のほう望ましいというふうな意見を前から受けておまして、スクールゾーン解除と同時に一本化という形で進めていきたいというふうな考えをしております。スクールゾーンの解除の時期が不透明でございましたので、この辺、ライフバスと打ち合わせをしているところでございますが、例えば5月であるとか9月であるとか、いろいろな候補が出たのでございますけれども、ライフバスの場合は連休の後でないと路線の変更ができないという話で、連休のときにダイヤというのですか、を変更させていただくという形になっておりますので、もし2学期初めに解除ということだと、9月はどうだという話を聞いたのですが、9月ができないという話で、今のところだと11月の連休のときに行うという形になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

3 ページ目のBの17号の赤いところの標示なのですが、丁字路マークになっていますけれども、どういふのがあるのかよくわからないのだけれども、これは四差路なので、このままでいいのですかというのが1つと、あと……

○議長（井田和宏君） 一問一答でお願いします。

○議員（細谷光弘君） 済みません。

そういう種類しかないのだったら、そうなのでしょうけれども。

○議長（井田和宏君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今のご質問につきましては、原則、現況である記号、今、現況も丁の字型のマークが入っておりますので、その辺を踏まえて計画させていただきまして、交通管理者である警察とも協議させていただいて、現行の形に決めさせていただいているのが実情であるのですが、今確かにご指摘のとおり、形態的には丁字ではなくて変速の四差路みたいな形にはなっておりますので、それについてはちょっと、今後また、再度確認をとらせていただきながら、このままでいいかどうかもう一度確認しながら施工のほうは進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

最初の5号線の1 ページ目のBの丁字路のところなのですが、こちらは子供が横断するわけで、こちらを赤くするというふうには特には考えはないのですか。逆にこっちのほうの方が危ないような気がするのですけれども。

○議長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

私の先ほどの説明の中にも、5号線の工事の中でやるということで、ちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、5号線の今やっている工事の中で赤枠をやるふうにはなっています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

政策室長にお聞きしますけれども、先ほど5号、17号のグリーンベルト解除というのも大きな問題かなとは、スクールゾーンの解除というのは難しい問題かなとも思うのですが、とりあえずは2学期初めごろにということでお答えがありましたけれども、それについて、ライフバスのほう、11月の連休ごろということだったので、再三、これは何回も延びていますよね。そして、スクールゾーンのほうがもし延びたならば、ライフバスの運行というのもまた延びていくと、そのように捉えていいわけでしょうか。それとも、もう11月には運行を開始するというのか、その辺、どのように捉えているかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

この件に関しては、非常に皆様と、あと住民の皆様にもご迷惑をかけておまして、延び延びになっていて、ご意見をいただいているところでございます。うちのほうとしても、早くバスの路線のほうを走らせたいというふうに思っています。ライフバスのほうも早く走らせたいという思いは変わらないのでございますが、やはり準備等に手間がかかるため、スクールゾーンを解除した場合は、9月にはちょっとできないと、台風、天候の影響が9月の場合はあるということで、9月にはできない。11月に連休がありますので、そこでやりたいという形で、今のところは11月をめどにやっていきたいというふうな覚悟でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それは先ほどの繰り返しになるのですが、私がお尋ねしたのは、11月の連休にはもう間違いなく走らせることはできるのか、それともスクールゾーンのほうが2学期初めに解決しなければ、その後延びたならば、やっぱりライフバスも同じように延びていくのか、その辺についてどうお考えなのか。ライフバスは11月の連休後に完全に走らせていくという、そのように捉えていいのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

スクールゾーンの解除が目途というか、目標としておりますので、やはりそれが始まらないとライフバスのほうは走れないというふうには考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどのお答えですと、一体化というふうにお答えになっているから、そのような方向だと思うのですが、そうすると、スクールゾーンのほうが解決しなければ、いつまでもライフバスの新たな運行というのは延びるというふうに、そのように捉えていいわけですね。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

そのとおりです。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） スクールゾーンの件で、解除のほうで、最初に話があったとき、17号線を現在ライフバスの8番線ですか、が通っていて、それが5月くらいまでにスクールゾーン解除できないと、そのライフバスの路線も走れなくなる、だから5月にはやりたいのだという段階で話をもらっていたと思うのですが、今聞くと、スクールゾーンの解除をそこまで、もしかしたらもっと延びるかもしれないということであれば、今度、そのライフバスの路線のほうの問題はどうなってしまうのかと、それは問題ないのかというところがちょっとわからないのですけれども。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 許認可に関しては警察が出しているものなので、私どもとしては何とも言

いようがないのでございますが、やってくださいの要望は、当然、住民の足は確保しなければいけないので、こういう方向で進めています、こういう形で考えていますということで、方向性を示しながら許可の更新のお願いはしていくべきだと思っておりますけれども、そこでどうのこうのというのは言えないので、お願いを続けていくという形です。ただ、最終的には警察はやはりスクールゾーンの解除は求めてきておりますので、ぶれずに進めていきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、そのところは警察、ちょっと置いておいて。

あと、たしか1年ぐらい前から新路線というのは、ライフバスのほうは提示されていたと思うのです。最初はスクールゾーンの時間帯は別路線でいったと、その後、公共交通審議会でしたっけ、のほうで一本化のほうがいいという意見があったから、現在のスクールゾーン内を通すというルートで一本化の話が来たのかなと思うのです。そういう話をしていたのであれば、当然、ライフバスのほうと打ち合わせも続けながらの新路線設定であれば、ライフバスさんのほうも準備はしてきてくれたのではないのかなと、準備がいろいろ時間がかかるので、11月になるというのがちょっと理解ができないのですけれども、そちらは、ライフバスさんの都合もあると思うのですが、町のほうでしっかり協議ができていたのか、そこはどうなっていますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ライフバスに関しましては、当初、やはりスクールゾーンの時間は外すという形で準備をさせていただいておりました。スクールゾーンの話が出て、警察等との協議をしている中で、スクールゾーン解除の方向に行くという話になりまして、地域公共交通会議、公共交通審議会を行って、どうなのだという話になったときに、もともと専門家の方からは、複数の路線があるような路線は余り望ましくないというふうなことをいただいております。スクールゾーンを解除するということであると、やはり同一の路線を定時に走るような形ができますので、そのほうが望ましいという形で、ではスクールゾーンを解除するのであれば、そのほうを待ったほうがいいという話になって、話が進んでいて、ライフバスもそれまではちょっと準備をとめていたのですが、スクールゾーン解除の方向に行きますので、ここから準備が入りますので、スクールゾーン解除と同時に新路線を走らせていきたいというふうに思っていますので、決しておくれたというか、スクールゾーンの関係でちょっとおくれたしまったというのが実際のところでございます。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、つまりですけれども、もしスクールゾーンの解除がこのまま、地域住民のご理解を得られて順調に5月くらいにできた場合は、5月ぐらいからライフバスの新路線は走る可能性があるのか、それともやはり準備の関係でどうしても11月という、半年先延ばしになってしまうのか、これはどちらになりますか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

スクールゾーンの場合、5月の解除というのは多分ないというふうに、ないというのは、学期の切れ目であるとか、切れのいいところでやっていくという話でしたので、新年度、新学期ができない場合だとやはり

9月になってしまうというふうに考えておまして、9月には連休の関係とか天候の関係で今までダイヤの変更はしたことがないという話で、9月にはできないかという話をうちのほうもしましたが、やっている、ダイヤの変更は5月か11月だという話なので、11月というふうな話に今のところはなっております。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

もう一度、ちょっとお伺いしますけれども、仮に、予定では2学期の初めごろに解除ということで、私が先ほどお尋ねしたのは、もしこれが延びたならば、ライフバスの新路線の運行も延びるのですかと聞いたら、そうだということだったのですけれども、今のお話を聞いていると、望ましいということで、どうしてもだめだということではないみたいですので、ここでスクールゾーンはスクールゾーンでやっていただいて、それでその結果、いつになるかわかりませんが、ライフバスの新路線の運行は11月初め、連休のときから始めると、そういうふうなきっかりと決めて、そういうような体制でやってもらいたいと思いますけれども、スクールゾーンと途中まではセットでいいですけれども、11月の連休にはスクールゾーンはもう関係なくして、ライフバスは運行しますよと、そういうふうな段取りでやってもらいたいと思いますけれども、そういう方向でできるとは思います、その辺はどうですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

うちのほうとしましても、やりたいという気持ちは一緒ではございますが、5月に今までどおりの路線を走って、11月からスクールゾーン解除なので、一本化というような内容でのライフバスの運行はライフバス側ではできないというふうな形です。一本化することによってお客様の定着もつきますし、今後持続可能な路線になるというふうに考えておるということでございますので、ご了承ください。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ライフバスの路線変更に関しては、聞けば聞くたびにおくれているなというふうに思います。この前、12月に聞いたばかりなのに、今回聞いたらまた延びたなど。今の話だと、路線の変更をするのは5月か11月しかないというのであれば、11月が延びれば、今度、次の予定は5月になってしまうのですか。それまで何にもできないということですか、町は。どうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

今の話は、ライフバスと政策推進室の話でございますので、今のところ、ライフバス側から提示されているのは11月と、今回は11月に行いたいというような話になっています。今後、スクールゾーンの解除というのは流動的ですので、もし解除できないという場合でしたら、今後の策というのはまたとっていききたいというふうには思っています。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今までの説明と今の話だと、結局、ぼやかしているだけで、何にも答えになっていないのです。信頼され

る行政となると、全然信頼されないですよ、それは。今回、一般質問があって、12月の一般質問で、5月になりそうですと言ったら、もうブーイングしかないですね。それがまた今度、11月ですとなると、それもまたあやふやです。頑張りますという話だと、今まで、最初に路線変更をいつやりますと、平成30年4月にはやりますと言ったのです。それから何年たっていて、全然形にならないということをどう自覚しています。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

どう自覚しているかといいますと、大変申しわけなく思っているということと、先ほども申し上げたのですけれども、早くやりたいというのは政策側も一緒でございますので、ただ、やはり運行側と、あと安全性を保つという形で道路のほうをつくっていききたいということでございますので、その辺を加味した上で運行を行っていききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

スクールゾーンを解除するための安全対策というのは、この前の説明会で住民の方から出たものをほぼクリアしているというふうに、クリアしてつくられたものというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

説明会の内容も含めて警察と協議をして、できるだけ歩行者等に安全ということで、議員さんの質問でいきますと、それも含めて検討はしてきました。ただ、いろんな人がいるわけですから、まだ足りないとか、いろいろあるかもしれませんが、道路交通課としては、これにプラス何ができるかというのは今後また検討をしていきたいというふうには思いますけれども、例でいえばポールを立てるだとか、そういうことは、状況を見ながらやれることは、安全対策はやっていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしますと、見守っていきながら、今後もまたやっていくということになると思うのですけれども、1つ、例えば「横断者注意」とか「スピード落せ」とか、そういう道路標示がありますよね。こういうのって、見直しの期間というのは決まっているのでしょうか。例えば消えてしまったり、車がたくさん通ると見えづらくなったりとか、そういうことってほかのスクールゾーンでもあると思うのですけれども、これは見直しの時期というのは決まっているのですか。

○議長（井田和宏君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今回ご提示させていただいている安全対策、特に区画線のお話になってくると思うのですが、ここに限らずなのですが、基本的にはこちらの担当課による現地確認ですとか、ご連絡いただいた場合に薄れているかどうかというような確認ができた際に、ほかの場所と同様に更新をかけて上塗りしていくというような形に

はなってくるかと思われます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうすると、危ないところなのでこういうのが書いてあるわけなので、本当に道路交通課のほうで注意して、こういった標示はスクールゾーンの中などは特に見ていただけるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

議員さんおっしゃるとおり、道路交通課として注意して見ていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今までのご答弁を聞いてみると、何か無責任も甚だしいなと思えません。スクールゾーンの解除は、それは粛々と進めていただくということで、それは当然、警察が関与してきますから、こっただけでは決められないというのは十分わかります。

問題はバス路線なのですが、当初はスクールゾーンなので別なルートも考えていたと、時間帯ですよね。それが何か、どこの専門家か知らないけれども、1つの路線で複数の路線があるのはまずいと、望ましくない。それは望ましくないでしょう。でも、それはこのスクールゾーンの問題が解決してから一本化すればいいだけの話であって、いわゆる、ある期間、暫定的に複数の路線を設けることも、その専門家の方は望ましくないとおっしゃっているのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当初から、暫定的にというよりは、一本化でやったほうが持続可能な、お客様がつく路線になるというふうにはおっしゃっておりました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） それはわかるのですけれども、だから、ある一定の期間です。片づくまでは、緊急避難的にも複数の路線を設けることは望ましくないとおっしゃっているのですか、専門家の方は。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

そこにつきましては、暫定的に複数の路線というよりは、当初から1本でやったほうが良いというふうにはおっしゃっていましたので、今回、こういう機会がありましたので、1本で行いたいというのが意見でございます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） その専門家の方は、ここがスクールゾーンの問題を抱えているということ認識されているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当初から入っておりましたので、スクールゾーンであるということは認識しております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ということは、大前提がおかしいわけですね。これが解除の方向に向かった途端に、ずるずる延び始めているのが現実でしょう。だから、何か、みんな他人のせいになっている。町として今できることは、最良の方策は何なのかと考えたら、これをずるずる延ばすよりは、暫定的にスクールゾーンの時間帯だけは避けて、確かにその時間帯はお客さんの利便性は向上しませんよね。だけれども、それが終わった時間帯からは、これはちゃんと使えるわけですね。そこの時間帯にバスを乗り込ませていたほうがお客さんは定着するはずですよ、何にもやらないよりは。何でそんな変な理屈になるのか、私は全然理解できないのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その辺に関しても、スクールゾーンの解除は延びる可能性があるというところで、ライフバス等とは意見交換のほうはさせていただきました。そのときにやはり出たのは、やはり当初からの一本化のほうがお客さんのほうがつくと、我々は専門家なのだからという話になりましたので、専門家の意見、専門家というか、行っている事業者の意見を、これから行っていくのは事業者でございますので、意見を理解したというふうなところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 何でそんなので理解できるのか、よくわかりませんが。まずは、その専門家って変な人間、誰だか知りませんが、が勝手なことを言って、一本化しないとお客がつかないよというおどしに負けているわけですね。その次は、今度はライフバス、一企業です。だから、一企業としては、2段階に分けて路線を途中で変えたりするよりは、最初から一本化のほうが効率がいいし、それは企業の利益を上げるためにはそっちのほうがいいわけです。なおかつ、5月、11月しか変えたことがありません、でも、物事には何でも初めてってあるのです。ということは、5月、11月がダメだったら、翌年の5月、11月になるわけです。企業の言うことを丸のみして、受け売りしているだけにすぎないとしか聞こえないのですけれども。町として早くやりたいのだったら、ライフバスと徹底的に、要求を突きつけて、11月とは言わず、9月は天候の関係とか言っているけれども、8月でも7月でもいいわけです。それを何で、企業側の言うことを丸のみ、丸投げ、うのみにして、そのとおりに従わなければいけないのですか。そこが全然わからない。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

企業の意見を聞くとそうになってしまうという形で、今は申し上げられないのですが、今後交渉していく中で、もう少し早くできるのかという交渉はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） いっそのこと、ライフバスはやめたらどうですか。そんな企業だったら。それに答える必要はないです。

ただ、今聞いていると、企業の代弁者でしかあり得ないのですよ、室長は。住民のことなんか何にも考えていない。反省していますとか、何を反省しているのか、ちっともわからない。30年から始まって、いろいろ、延びたから反省しています、延びた要因の何を反省しているのですかと。今までの答えは、誰々がこう言った、企業がこう言った、だからだめ、延びた、延びた。警察は別です。だから、スクールゾーンが今の段階でもいつ解除されるかわからない、その中でことしの11月と言っていることも、それも怪しい。保証ができないわけですね、そういう態度だったら。どうにかする手を今からでも打つべきだと思うのですけれども、やれる手段はあるはずだから。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、もう一度ライフバス等と、地域公共交通会議等もありますので、その辺で精査、検討をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

この件に関しては、ライフバスのことについて質問が及んできておりますので、ちょっと答弁もかみ合わないところもありますので、改めて説明をしていただくということでよろしいでしょうか。今回はこの辺にして。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 1点だけなのですが、先ほどから11月の連休とずっとおっしゃっているのですが、カレンダーを見ても、11月の連休って、22、23なのです。だから、この連休というのはここのか。もしここに、11月でなくていいということであれば、5月は連休があるのはわかっているのですが、ことしは9月に連休が3日続いています。だから、企業側から11月と言われても、11月の連休って来年は続きませんし、だから、どうしてそこが11月になっているのかなとても不思議でしょうがなかったのですが、もっと町のほうから、先ほど山口議員がおっしゃったように、もっと連休もあるのだから、そこから辺に合わせていくということも考えていただきたいというのが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（内藤美佐子君） そうですか。ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

スクールゾーンの関係でちょっと1点確認したいと思うのですが、要望書が出たということを経験に言われたと思うのですが、それをもう一度、誰から誰宛てに出されたのか、ちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） まず、三芳小学校長、三芳小学校のPTA会長の連名で教育長宛てに出ました。教育長から町長宛てに進達という形で、かがみがついて町のほうに届きました。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その要望書というのは、その1通なのですか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） はい、そうです。今現在、届いているのはこの1通でございます。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっとよくわからないのが、学校長名で来ている、連名だということなのですが、普通、そういうのってするのかなと思ったのです。学校長であれば、違う形で本来は上げていくものだと思うのですが、学校長も行政職員だと思うのですが、それがまた教育長に要望書という形で出すというのはどうなのかなと思うのだけれども、それって普通のことなのですか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

済みません、私もよくわからないのですが、違和感なく受け取りました。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

本来であれば、違うルートでしっかり上げていくべき、校長であるので、だと思うのです。そういう、P T Aとかなんとかの会とか、そういうところから上げていくのは普通のことだと思うのですが、校長がそういうことをやるのってどうなのかなと思ったのですが、それはおかしい。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） この出た経緯というのが、P T Aが出してきたから、校長の名前がついたのかとかいうところはちょっと確認がとれていないので、ごめんなさい、何ともお答えができないところでございます。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。黙っていようと思ったのですが、済みません。

今菊地議員のほうから、この1通だというお話、要望書が上がったのがというお話がありましたけれども、9月だったかな、7月だったですか、三芳中のP T Aのほうから上がったのはまた別ですか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） それは要望書という形ではなくて、自治安心課のほうの窓口には保護者の方が見えて、写真を持って、動画のU S Bを持って相談に来たという形で、書面という形ではなかったというところでございます。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） では、それを合わせると、安全対策の強化というのは2件目ということですかね、しっかりとしたあれは、わかりました。

それと、先ほどからライフバスの件で、ちょっと議長のほうからも、ライフバスはまた別な機会というお話がありましたけれども、以前、ちょっと私のほうで警察で確認した件で、ライフバスって運行許可がと

れていないという話、東入間警察の職員の方がおっしゃっていたのですけれども、その辺の確認というのはその後町のほうでは、ライフバス側は、さっき意見交換をされたというお話だったので、その際にそのような確認をされたのかどうか、もう一度確認したいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） ライフバス、以前の許可ということでしょうか。それとも、今回の。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません。11月だったですか、12月だったかの全員協議会だったかと思うのですけれども、で説明いただいた際に、一般質問の関係もあったので、東入間警察のほうにちょっと私のほうでお伺いさせていただいた際に、職員の方から、ライフバスの運行許可自体が警察のほうでも許可を、警察が許可をおろすものでないのか、実際に何でスクールゾーンの時間帯、そこを運行されているのかどうか、警察の方もわからないといったようなお話をいただいたというお話はさせていただいたと思うのですが。その後、時間があつたので、今、先ほど室長のほうから意見交換のほうをライフバス側とされているというお話でしたので、その際に実際に運行の許可というのがとれているのかどうかも含めてお話をされたのかどうかお伺いしているのですが、お願いいたします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

意見の中では、ライフバスは許可証というのは見せては、あるのかどうかはわからないのですが、見せてはいただけなくて、意見交換の中では、うちは以前から走っているのだから、通るのは、ここで言い出すのはおかしいというような話でなっていました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） ちょっと私、警察のほうにお伺いしたときに、警察の方も許可を出したか、出していないかわからない、いつとったのかもわからない、とつたとすればスクールゾーンになる前でしょうというような、ちょっと曖昧な返答だったのです。その後、一般質問の答弁でもあったように、今のままスクールゾーンが解除できない場合は運行自体を廃止するというようなことが警察のほうからおっしゃられたというような答弁をいただいたのですけれども、もしそうだとすると、許可がとれていなく、なおかつスクールゾーンの解除ができないと、5月以降の運行というのが、先ほども質問が出ていましたけれども、できないのかなというふうに質問の答弁も含めて聞きながら思っていたのですけれども、その辺というのはいかがなのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ライフバスについては、現在は許可があるというのは多分ご存じだとは思いますが、警察の、今は5月という形で許可のほうは出ています。それ以降については、またお願いするというような予定でございます。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません、もう一点。

いや、何でそれを警察が知らないのですかね、許可が出ていることを。何しろ、今その話をした理由というのが、結局、警察の方がおっしゃるには、何であのスクールゾーンの、要は目的を持った人を乗せない限り許可というのは出ないというのですね、警察の方がおっしゃるには。そうすると、ライフバスみたいに誰が乗るかわからない、幼稚園とか保育園のあいったバスというのは、どこの場所で誰を乗せると決まっているから許可がおりるけれども、ライフバスみたいなバス、そういう公共交通、ああいうバスというのは基本的には許可がおりないという話を警察でお伺いしてきたのですけれども。そうすると、何でライフバスが走っているか、警察の方もわからないというようなお話だったのですが、本当に許可というのはおりているのですか。短期間で許可を出してもらっているというお話は、先日というか、昨年末はその話はお伺いはしているのですけれども、それもはっきりと確約した話ではないと思うのです。本当にそれが出ているのかなというふうに、ちょっと疑問に思っているのですけれども、いかがなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ライフバスに聞いた中ですと、特別許可というのは出ていますし、以前、警察の方とも、なったときに、5月まではというような話にはなっていましたので、今許可があって走っていると、特別許可があって走っているというふうに考えています。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

本日いただいた資料の今後の安全対策の方向性ということで、19号線の交通安全対策の推進とあるのですが、その2番目のところの括弧の中の十分な幅員の歩道確保ということなのですけれども、この19号に関しては、申し上げるまでもなく、今までもきっとたくさんのご要望があって、道路のサイドの畑、農地といいますが、そこの地権者の方への交渉等、ご相談等もしてこられているであろうとは思っておりましたが、昨年の中で、旧コンビニというか、商店、嶋村商店の、固有名詞でごめんなさい。あそこの道路の向かい方の畑のところブロック塀が立ったのです。あのブロック塀を見たときに、あれ、町が工事して何かしたのかしら思って伺ったところ、地権者の方が畑の泥が道路のほうに出ないようにということで立てられたと後でわかったのですが、私は個人的には、全面広げることができなくても、あいている農地というか、地権者の理解があれば、ああいうところに少し逃げ道になっていくような道路の幅員を拡幅できるような交渉が町でしていただけないものであろうかといつも思っている中でブロック塀だったので、今改めてここに十分な幅員の歩道確保とうたわれているだけに、そういう交渉って今までなされてきているのかどうか、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

ブロックの設置については、開発とか、そういうのは全く関係ないので、私どものほうに、町のほうに何の申請というか、許可というか、そういうのが出ていないものですから、できて初めてわかった状態でございます。

拡幅の協力については、今ちょっとご説明が抜けていましたけれども、今の川越街道から30メートルぐらい、7メートルぐらいにちょっと広がっていて、その先が駐車場と畑があるのですけれども、そこを今交渉

に向けて測量だとか、その辺はやっているところがございますので、その辺でちょっとご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません、やっぱりちょっと確認したいのですけれども、さっきの件で要望書の日付と、教育長から町長に行った日付をちょっと伺いたいと思います。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 12月5日に学校から出まして、教育長からも12月5日付で町のほうに来ました。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

手続としてどうなのかなとすぐ思うのですけれども、出した人は誰かはちょっと、それは別として、教育長に出したということは、本来は一回、教育委員会で検討すべき話なのだろうなと、教育委員会でまとまったことを町長、執行側に言うべきことなのだろうなと思うので、そのまま素通りして町長宛てに行くのだったら、最初から町長宛てに出せばという話になってしまうではないですか。そこら辺の教育委員会のやり方をここで今本当は聞きたいのですけれども、誰もいないので、こういうやり方自体が本当に正しいのかどうかというのは検証すべきだと思うのですけれども、どうなのでしょう。どう思いますか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 教育委員会のほうとちょっと確認をさせていただいて、やり方が正しかったか、このやり方がベストだったのかどうかということは話をさせていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で協議事項1番、スクールゾーン見直し説明会後の町の方向性と安全対策の進捗状況についてを終了いたします。ありがとうございました。

協議事項の途中ですが、休憩いたします。

(午前10時32分)

○議長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

(午前10時44分)

◎藤久保地域拠点施設について

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き協議事項を行いたいと思います。

協議事項2番、藤久保地域拠点施設について説明を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、こんにちは。引き続きよろしくお願ひいたします。

本日は、藤久保拠点につきまして、今後のスケジュールの変更、以前お出ししたスケジュールが変更されましたので、これのご説明と、あくまでも案であるのですけれども、配置図が出てまいりましたので、この辺のご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

本日出席させていただいておりますが、担当の主幹の富田と技師の新村でございます。

それでは、資料に基づきまして説明のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） おはようございます。政策推進室の富田でございます。藤久保拠点の関係でご説明させていただきたいと思ひます。

まず、お手元の配付資料の1、検討スケジュール（変更）という資料をごらんいただきたいと思ひます。以前、総務常任委員会のほうに提示させていただきました藤久保地域拠点の基本計画の策定スケジュールから変更がございましたので、そちらのご説明をさせていただきます。

まず、大幅に以前出したスケジュールと変更されたものについてご説明させていただきたいと思ひます。2019年度スケジュール案というところの①、上位計画・与条件整理の部分で商工会・ふれあいセンターのスキーム整理・協議、こちらが以前出した資料では11月中旬まで検討して決定するというような形だったのですが、こちらをもう少し時間をかけてということで、今年度いっぱい検討していきたいと考えております。

それと、②番の土地利用の部分になります。こちらのゾーニングの検討が前回は11月の中旬ということだったのですが、こちらにつきましては8月中にゾーニングの検討のほうは終了いたしました。

続いて、③番の必要規模になります。こちらが、サービス内容検討・事例調査、それと規模設定、現状の分析と論点整理ということで、こちら11月の中旬までに終了させる予定でしたが、こちらはもう少し検討期間を置いて内容を精査していきたいということで、今月中までに延びております。

続いて、それに伴って、規模設定②、プラン検討と並行、プラン作成、こちら前回の資料では今年度中だったものが、こちらは年度をまたぎまして、ことしの7月まで持っていくような形になります。失礼いたしました。こちらが3月中までになります。

続いて、④番のモデルプランになります。こちらが、平面計画のブラッシュアップと立面計画の検討、それと景観・環境の配慮といった部分が、前回の資料では今年度中でまとめ上げるところが、これがことしの7月まで延びたような形になります。

それと、一番下の住民説明会になります。こちら、住民説明会を12月中に当初行う予定が、こちらが2月に2回予定しております。日にちのほうはこちらは決まっております、2月21日の金曜日、19時から藤久保公民館にて行うのと、もう一日が2月23日、日曜日、こちらが10時から藤久保の第2集会所のほうで住民説明会のほうを開催いたします。

続いて、2020年度のスケジュール案というところで、5番、6番、7番の部分がござひます。こちらにつきましては、当初、今年度、令和元年度中に全て整理する予定だったものが、こちらをことしの8月中にまとめるような形でスケジュールの変更をさせていただいております。

それと、パブリックコメントの部分、こちらは2020年度のスケジュール案で、基本計画書の作成自体が、こちら素案の作成が、前回ですとことしの5月中に素案をつくる予定だったものが、こちらをことしの8

月から9月中までに計画書を策定し、庁内調整を10月中に行った上で、ことしの11月にパブリックコメントをかける予定に修正させていただいております。その後、12月から来年の1月にかけて内容の修正等を対応していきたいというふうに考えております。

一番大きく変わった部分なのですが、全体のこの2年間のスケジュールの中で、施設計画の検討、取りまとめ、それと概算根拠となる計画の確定という部分が、こちらは今年度中のものが、規模設定の現状の分析ですとか論点整理ですとかヒアリングですとか、そういったところの期間を長く見る関係上でことしの7月まで延びたような形になります。

以上が検討スケジュールの変更についてのご報告になります。

続いて、2番目の資料の基本計画の策定に当たってということでご説明させていただきます。こちらの資料、(1)番の検討の進め方ということでご説明します。基本計画の策定に当たっていろいろと検討を進めていくに当たりまして、まず利用者意見の反映ということで、2018年度の中で十分に実施できなかった利用者への意向調査、これを実施して施設の計画に反映していきたいというふうに考えております。

それと、地域住民を含めた委員会を立ち上げて、今回の基本計画について意見を並行して聞いていくような形で進めてまいります。

それと、施設計画・運営計画の具体化につきましては、運営内容、サービスの内容、そういったものについて検討を深めて、この計画の中に反映させていきたいというふうに考えております。

それと、配置・フロア構成のイメージでございますが、基本構想の中でA案からC案までフロア構成のイメージがありましたが、こちらを基本として、基本計画の中でさらに具体化していくというような形で考えていきます。

それと、概算を算出して、この藤久保拠点の整備の事業費の大枠を把握していきたいというふうに考えています。基本計画の策定に当たって、その検討の進め方については、こういったことを踏まえて計画を策定していきたいというふうに考えております。

先ほどご説明した利用者意見の反映ということで、利用者への意向調査を実施しております。それがその下に書いてございます、ヒアリングの実施状況ということで、現在藤久保地域にある各施設を利用されている団体等のヒアリングを実施したところでございます。

続いて、(2)番の基本構想との関係になります。基本構想の中でうたっていたものを、今回、基本計画ということでさらに詳細を詰めていくものになっておりますが、その関係性についてこちらの中で説明してございます。まず、第2章になる部分なのですが、ここで現状及び課題という項目がございました。こちらにつきましては、構想を踏襲いたしまして、ここで指摘されている課題の解決を図る内容で計画のほうを考えていきます。

続いて、第3章の1—(1)、(2)、基本理念と基本方針がございました。こちらは、全て踏襲するような形で考えております。

続いて、2番の検討対象施設、こちらも基本構想を踏襲いたします。ただ、ふれあいセンター、商工会、社会福祉協議会の整備の有無につきましては、この基本計画の中で方針を最終的には決定していきたいというふうに考えております。

3番の必要機能につきましては、基本構想を踏襲いたします。

4の2、複合化により期待できる効果、留意点、こちらも基本構想の中で構想したもの、こちらを踏襲いたします。ただ、ここで示されている効果を発現して、留意点に配慮した基本計画のほうを策定していきたいと考えております。

4の3番、整備方針になりますが、こちらも踏襲いたします。小学校の特別教室の一般開放をできるか、できないか等の検討、基本計画の中で検討していきます。それと、施設によっては整備する室が示されておりますが、ほかの施設と共用できるか、そういったところの可能性を排除しないということで基本計画の中では考えていきます。

続いて、4の4、各機能の想定規模になります。こちらにつきましては、原則として構想を踏襲いたします。ただし、こちらに書いてあるとおり、具体的な平面計画を検討する中で、バリアフリー等の要件をクリアするためには、構想で示されている床面積の目安を超える施設も出てくる可能性がございます。その場合には他の施設の中で調整する必要が生じてまいりますので、この計画を策定する中で詳細のほうは検討してまいりたいと思います。

続いて、4の5、整備対象敷地になります。こちらは踏襲いたしまして、歩道等の周辺環境も含めて、基本計画の中で最終的に決定していきたいというふうに考えております。

それと、続いて4の6、配置・フロア構成というのがあります。こちらにつきましても、原則としては踏襲いたします。ただ、基本構想の中では、各施設の平面計画の検討自体はまだ行っていないため、具体的な平面計画、それと断面計画の検討につきましてはこの基本計画の策定の中で行ってまいります。

基本構想の配置・フロア構成につきましては、あくまでも、A案からC案までございましたが、小学校と複合公共施設を別棟とするか、1つとするかという観点と、公共施設と民間施設の関係性、こちらの視点によって分類されたものでございます。この2つの視点は基本計画においても踏襲いたしますが、細かい、最終的なものについてはこの計画の中で決定していきたいというふうに考えております。

5番の施設運営方針になります。こちらにつきましては、基本構想を踏襲していきます。

続きまして、検討のプロセスについてご説明いたします。基本計画を策定する中で、検討をしていくことがかなり多いのですが、そのプロセスについてここで整理してございます。①番の基本的な条件整理ということで、今申し上げましたとおり、(2)番で申し上げましたとおり、基本構想と基本計画の関係性の整理を行います。それと、敷地の設定、道路等の敷地の設定について条件整理を行います。それと、商工会、ふれあいセンター、社会福祉協議会の導入の有無について条件整理を行います。敷地の範囲の部分につきましては、敷地東側道路につきましては拡幅するような形で、方針で今検討しているところです。商工会、ふれあいセンター、社会福祉協議会の導入につきましては、先ほどのスケジュール案でもお示ししましたとおり、今年度をかけてヒアリング等を行いながら、最終的には決定していきたいというふうに考えております。

それと、②番、利用団体のヒアリングになります。こちらは、この表の上の部分に示してありますとおり、ヒアリングを行ったり、結果等をまとめて計画の中で反映させていきたいというふうに考えております。

続いて、③番の施設規模の設定になります。施設規模の設定につきましては、必要な諸室のまずリストアップを行い、各室の面積の設定を行ってまいります。小学校の教室の面積を検討すると、図書館蔵書数とバリアフリーを今後考えていかなければいけませんので、その辺を重視した書架ピッチから規模を算出しているところでございます。

続いて、④番の複合化方針の検討の部分になります。こちらにつきましては、核となる施設を検討してまいりました。それと、情報収集・情報発信の方針と複合施設の利用イメージの具体化ということで複合化の方針の検討をしてまいったところでございます。その中で、図書館を中心とした施設を目指していきます。それと、利用団体の活動情報などを積極的に発信していく複合化の施設としていきたいというふうに考えております。それと、全ての人の居場所をつくる、市民活動等を総合的に支援していく。こちらの複合化の方針の検討につきましては、各団体のヒアリング等を踏まえた結果、こういった形で一応検討しているといった形になります。

続いて、⑤番の配置案の検討となります。配置案の検討につきましては、核となる施設の検討を行うのと、情報の収集・情報発信の方針、それと複合施設の具体的な実際の利用イメージ、こちらを具体化していく。この1番から5番までの内容につきましては、令和2年1月現在で進めていっているところでございます。

その後、プロセスといたしまして、次に⑥番の施設規模の2になります。この中では、簡易な平面の計画を行います。それと、設定した施設の規模の実現の可能性を検証してまいります。

続いて、⑦番の施設計画です。こちらにつきましては、今度は平面、立面、断面の作成を行ってまいります。それと、景観、環境配慮の方針を検討しまして、工事の工程の検討、それと概算を算出していきたいというふうに考えております。

赤い矢印の部分になるのですが、それと並行して事業スキームの検討ということで、契約の方式ですとか民間活力の導入の範囲の整理ですとか、そういったところ、事業スキームの内容を検討してまいります。

②番として、その検討されたスキームを、事業スキームの評価としまして、定性的な評価と定量的な評価を行ってまいります。

その後、事業者実際に入れる、活用できるかどうか等も含めまして事業者のヒアリングを行ってきたいというふうに考えています。参画の意向ですとか必要な事業、条件の確認ですとか、そういったものを含めて事業者ヒアリングを行ってまいります。

そうしたことを踏まえて、④番としまして総合的な評価、民間の導入の判断をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3番目の施設配置の検討状況の報告をさせていただきます。こちら、案の1から案の3ということでお示ししておりますが、基本構想の中では、先ほど申し上げましたとおり、整備のパターンを整理させていただいております。その中から、基本計画の策定に当たっていろいろと進めている中で、今回、この案を一旦作成したような状況になります。

この中で、まず重要といたしますか、グラウンドの位置を検討する必要があるございますので、まずグラウンドの位置によって3案を検討してまいりました。それが、このお示ししてある案1から案3になります。

その中で、グラウンドの位置を検討した中で、仮設校舎を建設するか、しないかということで整理したものの、この中で仮設校舎をつくるか、つくらないかといったところでは案の3が有力になります。他市の事例では、仮設校舎が建設費として6億から7億円程度かかっているため、仮設校舎をつくるか、つくらないかといった検討につきましては、慎重な検討が必要だというふうに考えております。

案の2では、図書館等の複合施設と小学校の校舎が離れております。その中で、特別教室の一般開放を積極的に行う場合ですとか、そのときに動線が長くなることが懸念材料というふうになっております。

案3では、北側にグラウンドが配置となるため、一部日陰になる懸念がされますので、こちらにつきましてはさらなる検討が必要になってくるような形になります。

この案1から案3まで、二重丸、丸、三角というふうに各項目を示してありますが、こちらにつきましては、二重丸については、この案に対して有利といった見方をしております。丸につきましては、それぞれの項目について普通程度の条件整理がされるというふうに考えております。三角の箇所につきましては、ここに示されているさまざまな課題がありますが、ある程度工夫をすれば課題は解決できるといったところで三角といった印がついているような形になります。

以上、現在進めております藤久保地域拠点施設基本計画の策定について現状を報告させていただきました。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ただいま藤久保地域拠点施設について説明をしていただきました。

質問がある方は、挙手にてお願いをいたします。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

検討スケジュール（変更）、1番の2020年スケジュール案の④のP P I / P F Iセミナーというのは、誰が誰に対してやるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

一応想定しているのが、職員ですとか議員さんに向けてそういったセミナーを行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

その次のところに運營業務の民活範囲の検討というところがあるのですが、今回、P F Iは必ず使うという意味でこういうような書き方で書いているのか。例えば小学校部分については、バリュー・フォー・マネーというか、そういう目的が適さないと思うのですが、P F Iを使わないということもあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

実際に、P P I、P F Iにつきましては、これから実際の事業者等のヒアリング等も含めて検討していくこととなりますので、現段階では必ずその手法でやるといったことを決定ではございませんが、こういった民間の活力も導入して、よりよい整備ができるのであればそういったところを取り入れていきたいというふうに考えておりますので、そういった方向で現在のところは考えております。ただ、これがその手法で絶対に行うといったことで決定では、現在のところではございません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） それはいつ決定されるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

来年度、PFI等の可能性調査を行いますので、その中で決めていきたいというふうに考えています。報告書等も上がりますので、それでVFMとかが出るということでしたら、その辺のほうはご報告できるというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） そうなりますと、8月の概算の算出ということで、その後のVFMが余らないという場合はPFIは使わないということによろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

はっきりしたことは申し上げられませんが、PFIのほうのVFMの可能性調査を行うということですので、PFIではやりたいというふうに考えていますので、ここでやらないということは申し上げられませんので、基本的にはやっていく方向でいきたいと思えます。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 自分もちょっと、いろいろ本を借りてきて、PFI失敗例とか成功例とか、いろいろな本を読んでいたのですが、やはり今回の建物の高さ等を見ても、なかなか、バリュー・フォー・マネーが算出できるかというのが非常に難しいのではないのかなと思ひまして、また、結局、起債はしなくても、事業者がお金を借りるわけで、その借りた利率になおかつ企業のもうけが足されて請求される、分割払いみたいなものですね、毎年。そういった中で、大した高さは、豊島区みたいに何十階とかいう場合は別なのですが、そういった中でそういうものを創出してくる、バリュー・フォー・マネーをいっばいつくるというのは非常に難しいのではないのかなと思うのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

PFI等の可能性調査ですので、PFIに限らず行っていくというふうに考えております。議員ご指摘のとおり、出るのかという話は、だからこそ可能性調査のほうを行わせていただきたいというふうに思いますので、可能性調査の結果を待って判断したいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

パブコメのところで聞きたいのですが、基本計画書の策定が1カ月、前、パブコメが7月でしたよね。この基本計画書策定で、その後、庁内調整してパブコメとなっていますが、このパブコメにかけるものというのは、何か条例を制定するとか、そういう話で、それをパブコメにかけるのですか。何をパブコメにかけるか、お答えをお願いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

ここにつきましては、基本計画をパブコメするというふうな形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうしますと、別に議会での議決が必要なものということではないですね。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 議決は必要ないというふうに考えています。その前に議員さんのほうには報告はしたいというふうに考えています。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ということで、ここで何を聞いても事前審査には当たらないというふうに認識させていただきます。

それで、次に聞きたいのですが、基本計画策定に当たって、2のところですが、検討の進め方、利用者意見の反映と書いてありますが、ここで言っている利用者とは誰を指すのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

こちらにつきましては、利用者全ての方から意見聴取できればいいとは考えておったのですけれども、実際に利用している団体、こちらはヒアリングの実施状況にありますとおり、各施設を現在利用している団体の方に調査を行ったところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

その次、その下に地域住民を含めた委員会を立ち上げとなっておりますが、ここで言っている地域住民というのはどこの地域を指しているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

こちらにつきましては、藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会というのを立ち上げました。その中で、地域住民としましては公募の住民を行っておりまして、三芳町、町内の住民の方全てを対象としております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 今までのやり方を見てみると、私、みよし台ですけれども、みよし台の方はほとんどこの話を知りません。全くと言っていいほど知らないのです。だから、ここで指している地域住民って、もしかして藤久保地区なのかなというふうに思ったのですが、そうではないのですね。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

三芳町民全てとなります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） では、これから、三芳の中にいろんな地区がありますよね。竹間沢もあればみよし台もあれば上富もあれば、そういう方たちにも情報発信を、今回回覧で回ってきたようですけども、何らかの形でもうちょっと力を入れて、この大きな計画の全体像を見えるようにするようになされていくのかどうかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

回覧、この間つくったのですけれども、そういう形を使ったり、あと広報を使ったり、ホームページを使ったりして全町民にアピールをしていきたいというふうには考えております。置く場所といえば公共施設等になってしまうのですけれども、まちづくり懇話会であるとか、そういうところでも説明していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

とにかく、今まで偏っているのです。住民に全部知らされているかというのと、本当に知らない人間がたくさんいるのです。

もう一つ、藤久保地域拠点事業通信というのがありますが、ここに問題なのは、何で金額が入っていない、総事業費の予定金額。要するに、これが1億や2億でできるという話ではないはずなので、一応、前の説明だと60億を限度とすると。やっぱり住民にとって金額というのはすごく大事な話なのですが、そこが全然、基本計画が定まらないから教えないよと、私の一般質問のとき、そうでしたけれども、そういうスタンスをとって行くのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

金額については今回は載っていないのですが、今後、ボリュームワンと書いてありますので、ボリュームツー、スリーと出して行く中で明記というか、示していければというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） それでは遅くて、本当はボリュームワンのところで最初にどの程度の金額の規模のものを考えているか、それを明示すべきだと思うのです。それで、多分、その金額を見れば住民は興味を示すとは思いますが。ですから、早目に、確定金額ではなくてももちろん結構なので、予想事業規模ですよ、問題は。それは明示していただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

あと、次のヒアリングの実施状況の中にヒアリング先があります。この中には、まだこれから検討するところがあるのですが、なぜここでふれあいセンターは老人クラブ連合会、保健センターはどこからヒアリングしているのか知りません、書いてありません。それから、社会福祉協議会、ここもないですよ。民間施設となっていますが、これは誰からヒアリングするのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） ちょっと細かく、このほかにもヒアリングは担当課等とも行っています。

ふれあいセンター、老人クラブだけではないのですが、全体としても意見を聴取はしていますが、老人クラブのほうがよく使われているということで、老人クラブのほう、連合会のほうにヒアリングをさせていただきました。保健センターとふれあいセンターは、そんな感じでヒアリングを行っています。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

担当課から聞くのをヒアリングというのですか。それは、予算編成のときはヒアリングと言いますが、こういうところで、担当課とは調整ですよ。決してヒアリングではないですよ。やっぱり住民と、町民等から意見を聞くというのは基本的にはヒアリングのはずなので、三芳では担当課から聞くこともヒアリングというふうに認識されているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 言い方の問題ですけども、担当課から聞くこともヒアリングというふうには考えています。今回、町民の説明会も行いますので、そこでも町民の皆様にご意見のほうは聞けるというふうに考えております。

あと、民間施設におきましては、今後ヒアリング先というのは考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 何でそんなところをこだわるかという、ヒアリングはやりましたとって、それはふたをあけたら担当課だったなんて、それはヒアリングというふうに認識してほしくないのです。やっぱり今回、これだけのものをつくるということであれば、住民の意見をきちっと反映させるべきであって、それが担当課であったから聞きましたという話は私は全然認められませんので、きちっと住民から意見を聞くということをヒアリングというふうに認識していただいて、今後進めていっていただきたいと思います。

あと、事業スキームの検討となっていますが、規模設定が2になって、①でもって事業スキームの検討とございます。民活導入範囲の整理となっていますが、何をどう整理されるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

この導入範囲につきましては、施設の整備であったりとかその後の運営の範囲であったりとか建物の管理といった形で、民間の活力を導入できるスキームというのが数多くございます。これが、三芳町の今回の施設にとってどういった方法をとるのが一番最善かということ整理するという考え方になります。それによって、契約方式もいろいろ変わってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうしますと、事業スキーム検討は結構なのですが、民間が参入しないということもあり得るわけですよ、やり方によっては。あたかもこれは民間が参入するということを前提に書かれていますが、そういうことでいいのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

民間の活力の導入につきましては、ここで決定ということ、前提ということではございません。どういったことが民間の活力として、今回の施設、先ほど説明したように、運営の方針ですとか施設の整備ですとか、いろんな民間活力の導入の内容がございます。そういったところを整理した中で、協力といいますか、導入できるような事業者をヒアリング等を行いながら検討していきたいというふうに考えております。場合によっては、民間活力を導入できないという判断ももしかしたらあるかもしれませんが、現状のところはまだ決定していないような状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） もう一つ確認しておきたいのは、基本計画の策定は、これはコンサルに依頼するということを考えていらっしゃるんですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これは、基本計画についてはコンサルに委託というふうな形になります。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そのときは、どこのコンサルを使うかはどうやってお決めになるのですか。というのは、今回痛い目に遭っているのですね、実は。ご存じだと思いますけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

全体で申しますのは、これは2カ年でコンサルには既に委託をしております。今年度と来年度の基本計画の策定支援事業の中で基本計画を策定していくという形になりますので、もう既にコンサルのほうは今動いているという状況でございます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

もう動いているということで、ではそれなりの情報は入っていると思うのですが、今回のここで、先ほど細谷議員も質問しましたが、VFM、効果が出るのかという話で、その辺に関してもコンサルはきちっと話は、これは真っ先に検討すべき話であって、お金の出どころですよ、単純に言えば。要するに、こういう事業でいろんな民間の企業が参画するということをコンサルは確認しながら進めているということでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確認しながら進めているというふうな話で、企業からも少し声が上がっているという話も聞いております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） まだ青写真もできない段階で、何で企業が手を挙げるのだから、私は理解がつかないですけれども、まあいいや。あくまでも企業の代弁にならないようにお願いします。

それで、もしこれで進んでいくということであれば、2020年の、さっきのP P I / P F I セミナーとなっていますが、それから運營業務の民活範囲検討とか、ずっとありますが、ここら辺は内部で判断することなのですか。それとも、いわゆるコンサルから何かが出て、報告が出て、それからそれが町としてフィットするかどうかというのを町の中で検討していくのか、それとも、コンサルに頼んでおいて、一から町がやると思えないのですが、何でこんなに、4月から11月いっぱいですよ。7カ月、8カ月かけて何をやるのですかと。つまり、こんなこともコンサルは報告を上げられないのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、ちょっと時間をかけてしまっているところではございますが、この辺については、三芳町に合ったものを、コンサルが出してきたものに対して町で検討を行って、使えるものを使って精査をしていくという形なので、少し時間を要しているという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ということは、コンサルが出してきたそういった案よりも、三芳町の職員の方のほうに知識があって、それを検討するというふうには聞こえるのですが、私はそれは絶対ないと思っていますけれども、そのぐらいだったらそのコンサルはやめたほうが良いと思いますけれども、いかがですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

コンサルより知識があるかどうかというのは、基本的にはコンサルを頼んでいる以上はコンサルのほうがあるというふうには思っていますが、一応、三芳町に合っているかどうかというのは、職員のほうも三芳町の現状をよく知っているということなので、その辺でやはり検討が必要かというふうに考えます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

言葉尻を捉えて悪いですが、コンサルよりも、要するに三芳町に合っているかどうかということはコンサルは考えていないと、そういうところに頼んでいるということになりますが、今回、それで大失敗しているのです。ご存じだと思いますけれども、ある課長から報告が上がっているとは思うのですが、要するに、三芳町の現状なんかまるっきり無視されたものが出てきたと、そういう大失敗をして、また同じ失敗を繰り返すのかなと思っていますのですが、そこら辺はどう考えています。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その辺は受けとめて、これにつきましては、町の事情、コンサルと町とともにやっていきたいというふうには思っていますので、うちのほうはそれはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

藤久保地域拠点のこの冊子の中の、公共施設以外で導入を検討している施設がふれあいセンター、商工会館、社協、民間施設とあって、先ほどの山口議員の質問とちょっと重なってしまうのですが、ヒアリング実施状況の、このヒアリング先の中に社協の部分が先ほどないのではないかという話がありましたけれども、これは協働のまちづくりネットワークということが一部その意味をとどめているという捉え方でしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

実際には協働のまちづくりネットワークも含まれる部分はあるのですが、実際の社会福祉協議会へのヒアリングにつきましては、ちょっとこの資料をつくった段階ではまだ行っていなかったのですが、先日社会福祉協議会に意向ヒアリングをしたところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

では、社会福祉協議会のほうもヒアリングは済んでいると受けとめました。

その上で、この資料の中に複合化によって得られる相乗効果と、先進事例、えんぱーくとございます。えんぱーくの施設は、常任委員で視察に行かれた方もいらっしゃいますし、私もぜひと思っていたのですが、希望のみでまだ拝見できていないのですが、ごらんになった方からはとてもいい施設だったということを知ったこととあわせ、そのときにちょっと質問をしたのですが、図書館の関係者の方も行かれたのでしょうかと伺いましたところ、行かれて複合化に関する理解を深められたとも伺いました。えんぱーくの施設は、そういう意味では、ごらんになった方は複合施設の理解が進んだであろうと感じたのですけれども、例えばヒアリング実施状況と挙げられた団体の皆さんのどの程度の方がえんぱーくの視察に行かれたのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちらの視察につきましては、先ほどお話に上がりました検討委員会という外部委員会の皆様にご案内をお出しいたしまして、その委員になっていただいております各団体の代表様と、あとその同伴者様という形でもう一名程度という形で募集をさせていただきました。実際には、団体から2名行かれた団体と委員だけ1名で行かれた団体とございましたが、関連の団体の皆様には基本的にはご同行いただいたという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 済みません、重ねてなのですが、関連というのはこのヒアリング先と受けとめてよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、スケジュールのところ③のサービス内容検討・事例調査というのが今月、1月末までになっていますけれども、これについてはもう調査は完了しているのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちらの内容につきましては、ヒアリング等の内容を受けまして、庁内で検討部会といった、専門、内容を検討する部会を設けまして、どういったサービスを提供するかといったような内容、あと先ほどお話ししました、えんぱ一くのような先進的な事例等をコンサルを通して紹介いただいた内容等を含めまして、町でどういったことができるかといった内容について、概略ではありますが、まとめたような形になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、もう完成しているということで、それは議会のほうに提出はできるというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

検討部会でのまとめた内容につきましては、その上位会議でございます検討会議のほうで承認を得た形となっておりますが、具体的な文言の整理であったりだとか、この後基本計画にのせ込むような内容までの取りまとめができていない場合がございますので、それらを実際にご提出できるかということ、ちょっと、検討会議のほうでの調整が済んだ後にご提出できるような形になると考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） では、ぜひ提出のほうをお願いします。

続きまして、説明会を第2回からスケジュールでは第6回までなっていますけれども、この説明会というのはどういう形で行う、例えば、多分、この3案の説明、またはスケジュールの説明、町のほうの意向の説明で終わるのかなというふうに捉えられるのですが、その辺は、それ以外、住民のほうから全て意見はちゃんと聞く時間を設けていくという、どんな意見でも聞いていくという、そのように捉えてよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

今回の住民説明会につきましては、現在まで進んでいる、この拠点についての内容のご説明をしていきたいというふうに考えております。まちづくり懇話会等で毎年、藤久保地域拠点の関係につきましては住民の方に周知させていただいておりましたが、まだまだ、なかなか行き届いていない部分があるかと思っておりますので、そういったところも含めて、こういった機会を今後も設けていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今主幹がおっしゃるように、まちづくり懇話会というのは、どっちかという、町はこういうふうにやっていきますよという、そういう説明だけで終わっているのですね、特に最近。過去は違いましたけれども、住民からどんな意見でも聞くというような懇話会でしたけれども、最近は全く違います。町のほうがそうしていききたいのだという説明の時間ばかりで、多分、住民の説明会とあるのは、そういうところでこういう計画でやっていきますからというような、それに対しての意見はどうですかというふうに聞いていくと思うのです。でも、実際違うと思うのです。やっぱりどういうふうな建物がいいのか、そして金額はどう変わるのか、さまざまなことを住民は知りたいと思っていると思うのです。ですから、これの計画の説明だけではなくて、本当に、個々の施設、そちらでやったほうが安いのか、それとも個々の施設のほうが住民に利用しやすいのか、いろんなことを私は意見を聞いていくべきだと思いますが、そういうふうな観点でよろしいですね。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

当然、町が説明する、今回だと基本構想等の内容があると思うのですけれども、それを説明した後、住民の方からはさまざまな意見は聞いていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） その中で、ここに概算の算出というのが8月までになっておりますけれども、この概算の算出の中で、今ちょっと言われてきたことは、60億とかと言われてきましたけれども、今言ったように、ここである程度の金額が示されると思うのですけれども、それはあくまでも複合施設ですので、やっぱり個々の現状の、まだ建てかえをする必要がない施設もありますよね。それから、長寿命化を訴えているわけですから、長寿命化対策でやっていった場合、どのくらいかかるのか、その両方の概算を出して、住民にやっぱり理解をしてもらおうような、そういった両方を出すべきだと思いますが、概算の算出では。そこはどうですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

概算費用の算出というのは、やはり吉村議員のおっしゃった複合化した場合の算出になります。現在は約60億というふうな金額になっておりますが、その辺の精査をした後に比較できるものがあれば、公マネのほうでも出ておりますので、その辺と比較をするような形になるのかなというふうにも考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 金額が大きいわけですから、住民がやっぱり納得するためにはどちらがいいかということも判断もあると思いますので、今室長のほうでは両方とも出せるようなことで進めていければということでありましたので、ぜひ両方算出していただきたいと思います。

次に、先ほどのPFIについてなのですが、ここも、PFIをやることによって町にメリットがあるかどうか、それを調べるということなのですが、実際にここも、町が管理運営をしていった場合に、業者に委託するよりも町がやっていった場合のほうがメリットがある、デメリットはどうか、ここにお

いても管理運営を町が継続した場合どうなのかという両案を出していくべきだと思いますが、どうですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

両案を検討して、この中でさまざまなPFI等の可能性の調査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ぜひ、本当はいつも言っていますけれども、町の職員の力というのは私は大きいと思っていますので、やっぱり営利目的の民間ではない、安全性を第一に考えた、そういった面を考えて、今両案ということですので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

次に、市場調査の中のアンケートとありますけれども、常にアンケートは大体2,000件ぐらいですけれども、このアンケートというのの件数はやっぱり2,000件ぐらいを考えているのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

こちらの資料でアンケートとしか記載されていないので、ちょっと説明不足な部分もございましたが、こちらのアンケートにつきましては、住民の方に対するアンケートではなく、こちらの市場調査ということで、PFI、PFI等の可能性が出てきたときの事業者に対するアンケートになりますので、現在のところ、件数等につきましては現段階ではまだわからない状況になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 次のページの2番の基本計画策定に当たってというところでちょっとお聞きします。

利用者意見の反映ということで、利用者への意向調査を行いということがありますけれども、どのような利用調査を行う予定なのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、実際に利用をする団体ですが、今年度、実際にヒアリングを行っております。その中で、今回、今後住民説明会等を含めて、その団体に属するかどうかもわかりませんが、利用している方、全ての方に住民説明会を行って、その中で意見交換していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

実際にヒアリングを行っておりますので、そういった形で意向調査をしていくのかなと思って、同じようにしていくのかなと思ったのですが、その辺は、ヒアリング実施状況がありますけれども、それと同じような意向調査なのか、それともどういった内容の調査なのか。住民から、先ほど言いましたように、複合

施設がいいのか、それとも戸建てがいいのか、そういったことも含めた意向調査なのか、その辺の調査の内容についてお伺いします。どういうことを聞くのか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

基本的には、この藤久保地域拠点の施設の整備につきましては、公共施設マネジメントのほうで、ここの地域の施設につきましては複合化で検討するという形でうたっております。その中で、あくまでも複合化をするということでこの計画のほうは進めさせていただいておりますので、複合化に対して、各利用者の団体には、複合化した場合にどういったことができるのかといった、メリットがあるのか、デメリットがあるのか等々、ヒアリングを行ってきた状況でございます。そういったことを含めて、今後、平面の案ですとか、そういったものができてくると思いますので、そういったたたき台に対して実際に利用されている方からも意見は何っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 多分、そういう方向の意向調査だと思ったのです。私は、先ほど言ったように、住民説明会をするのに、政策室長は住民からさまざまな意見を聞いていくと、意見を聞いていく中でどうやっていくかというのが本来なのです。ところが、この意向調査もそうですし、ヒアリングもそうだと思いますけれども、実際に複合施設ありきで、その中でどういった利用がいいのか、そういうことを聞いていただけなのです。複合施設ありきなのですよね、その内容が。そうではなくて、根本的にどっちがいいのかという、そういうこともやっぱり含めた意見を聴取していくことが本来あるべきだと思うのです。

最後に、ヒアリング実施状況がありますけれども、これは大体、ボランティア連絡会、8月16日、藤久保公民館で行っておりますけれども、このヒアリングを行った参加人数、それぞれ参加人数と、それからどんな意見があったのか、その辺についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実際の、具体的な数字というのは今持っていないのです。学習室等で行いましたので、大体、各団体10名程度集まってやって、ヒアリングのほうは行いました。PTAさんとかは少なかった場合、4人とかいう場合もあったのですが、内容につきましては、各団体がどんな活動をしているのかとかどういう施設がというか、どういう活動をして、どういうものがあつたらいいのかというような意見を聞きまして、それを聴取したという形になります。新しい施設ができるのであれば、こういう施設が欲しいというのが各団体からいろいろ要望をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどのスケジュールの中でも資料の提出をお願いしてはいますが、提出するというので、ではこのヒアリングの、今言った人数とか、そういった、どういった団体がどういった要望を提出したのか、意見交換があったのか、その辺も後日で結構ですから、議会のほうに提出していただければと思いますが、いかがですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

手続を踏んでいただければ、資料として提供いたします。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ちょっと聞き忘れたので、山口です。

基本計画が策定されると、次は基本設計に入ると思うのですが、それは予算的にはいつごろを予定されているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちら先ほどの契約スキーム等に関係してくるのですが、通常の方式でいきますと、この後、基本設計、実施設計というふうな流れになるのですが、これがPFI事業であったり、PPF事業となった場合は、先に業者を決定しまして、業者が一括で設計をして施工まで行うといった方式もございますので、それらの方針が決定しない間にどうなるかということにはちょっとお答えできないような形になります。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうしますと、この図、スケジュール案だけで見ますと、議会が関与できるというのは全くないわけですね。先ほどのご答弁で、パブコメの後も別に条例が出るわけでも何でもないということになりますが、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

議会に関しましては、全協等で説明はさせていくつもりでございますので、大きな事業でございますので、逐次、細かくできればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、全協で出せばのっかってきますけれども、要するに関与ができるというのは保証はされていないわけですね。そういうことでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 通常の計画だと、議会は全協で説明したりしてご了承を得るみたいな形になりますが、ただ、この藤久保の拠点につきましてはかなり大きな事業でございますので、保証はされていないとあれですが、全協のほうで逐次出していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうすると、議会で否決するチャンスってかなり先になるわけですね。

○議長（井田和宏君） 質問ですか。

〔「質問」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。

非常に答えにくいのですが、予算であるとか、その辺とかになるかなというふうには思っていますが、そうならないような感じで作っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

3番の施設配置の検討状況報告の書面を見ましたときに、プールがありませんけれども、プールの設置に関してはもうしないという結論というふうに受けとめるべきでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

現在のところ、プールのほうは配置をしないというふうな形になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） そのことに関しては、該当する保護者の皆さん、学校といたしますか、保護者といたしますか、そこへのお知らせとか周知とか説明とか、そういうものはどういう形でなされるようになりますか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

プールにつきましては、町全体で考えていこうというふうな話もありますので、その辺をちょっと検討してからという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

2ページ目になりますけれども、先ほど吉村議員の質問の中で、利用者意見の反映というところで、利用者への意向調査というのは、つまり、その下に表に出ているヒアリングということに当たるのかなと思ったのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 意向調査につきましては、ヒアリング等を行いまして、それを反映していくという形ですが、その時期にちょうど、ご意見箱ではないですけれども、ポストみたいなので藤久保拠点についてご意見を下さいというのを各施設に配置して、不特定多数の方から意見をいただくという行方も行いました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

行いましたということなのですが、ヒアリングに関してはこれで終わりではなく、今後も聞いて、行っていくと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

検討部会の検討委員会のほうが各団体から出ているところもありますので、その中で話していきたいというふうに思っていますし、各団体でヒアリングの必要があれば行いたいというふうには思っていますが、これから平面図等の検討の段階ではやはり何らかの意見の提示というのは必要になるのかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

そうしますと、利用者への意向調査、それからその下の地域住民を含めた委員会を立ち上げという部分ですけれども、これはスケジュール表のところというところのような位置になるのでしょうか。位置というか、スケジュールです。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

先ほど住民が、地域住民を含めた委員会と銘打ってございますのが、このスケジュールの中の下から2段目の検討委員会というものが該当いたします。これまでに第3回までを開催いたしております、今年度中に残り2回と来年度残り5回という形で、計10回程度を予定しております。あと、ヒアリングにつきましては、住民説明会、1回目の団体ヒアリングというところを該当というふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほどもまだ全然周知が足りないというお話もありましたが、以前のたしか全協の説明で、ヒアリング先、団体、幾つも挙がってしまっていて、それ以外の団体からも声が上がれば聞きますというような、たしかそんなようなお答えもあったと思うのですが、今後住民の皆さんに知らせていく上において、また新たな団体からのヒアリングを行ってほしいというような要請があれば、当然、それは受けるということですのでよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（冨田 篤君） お答えいたします。

周知をしていく中で、また新たにヒアリングしてくださいという要望があれば随時対応していきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。ちょっと簡潔にいきます。

まず、地域住民を含めた検討委員会ですけれども、これは非公開でしょうか、傍聴等はできますでしょうか

か。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 公開となっております。ただ、会議の開催前に委員の皆さんから決をとって、最終的に諮るような形となっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、過去の議事録等というのは今いただけるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

手続を踏んでいただければ、お出しすることは可能でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） それと、この周知の件、町民の方、先ほど山口議員がみよし台のほうはと言っていましたけれども、私が聞く限り、藤久保の方もほとんど知っていません。やはりこれだけの事業、60億、恐らくそれではきかない事業なのですから、やはり広報で特集するなり、こういった、先ほどの通信も回覧と言っていたけれども、ご存じのとおり、行政区に加入率、今6割ですから、4割の方がその時点で省かれてしまうわけです。だから、広報に折り込むなり、広報で巻頭で特集を組むなり、もう少しPRをしていかないと、事業規模に対して全然、住民をほったらかしで進めているようなイメージを持たれてしまうと思いますが、そちらはどうですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

PRのほうはしていきたいというふうに考えております。ちょっと広報のほうはあれですけども、通信等を行ったり、あとホームページで行っていくこともありますし、あと住民説明会なども随時行ってPRに努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。お願いします。

それと、第4回の検討会、2月の後半で行われるようですけども、その日程だけお願いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これはちょっと、委員長の先生とすり合わせて行わないといけないので、委員長の先生と今ちょっとスケジュールを調整しておりますので、もう少しかかると思います。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。

そうしましたら、ホームページ等で審議会の開催案内というのはされるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 審議会の公開等の開催案内はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（井田和宏君） ほか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今の質疑応答の中で、会議の議事録は手続を踏めばとありましたけれども、どういう手続になりますか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

資料請求をしていただければと。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

我々は幾らでもやりようがあると思うのですけれども、住民は。周知をしたいといいながら、全然周知しないのです。ほかのところだと、ネットに公開しているのです。何で手続が必要なのかと思うのです。最初からネットに公開していれば、別にそんなの必要ないと思うのですけれども、そうすれば周知もしているというふうになると思うのだけれども、何でしない。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、他市町村では議事録を公開しているところもありますが、藤久保に関してはちょっと今のところできていないという段階になりますので、その辺はちょっと、至急進めていきたいというふうに思いますので、今後、お待ちください。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

暫時休憩します。

（午後 零時 0 3分）

○議長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

（午後 零時 0 4分）

○議長（井田和宏君） 協議事項の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時 0 4分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時 1 0分）

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、協議事項を進めていきたいと思います。

その前に、あす予定をされておりましたふじみ野市の議会の研修会に三芳町議会が呼ばれていたのですが、少し手違いがあって、会場等の都合もあって、三芳町議会としては参加しないということに決めさせていただきましたので、大変申しわけございません、予定を入れていただいた方もいらっしゃると思っておりますけれど

も、そのような状況でございますので、ご了承いただきたいと思ひます。

それでは、協議事項の2番の続きから進めさせていただきたいと思ひます。藤久保地域拠点施設についてご質問があればお受けさせていただきます。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

3の施設配置の検討状況報告の中なのですけれども、2案と3案が有力ということで今こちらのほうには書いてあるのですけれども、仮設校舎を建設しないことを優先する場合ということで、これは1案は、体育館が今の校舎にかかってしまうので、仮設を建てないといけないということなのではないでしょうか。どういふ。今の校舎は新しく建てる場所とは位置が違ふと思ふので、仮設を建てるというの、体育館がかかってしまうのでということなのかどうかということなのすけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちらの図面の中がちょっと見にくいのですが、点線で示されているものが現校舎及び体育館になります。実際に建設をするとしますと、こちら、北側の校舎にも一部かかる形になりまして、基本的には校舎一部を解体するというのも、部分にもよるのですが、建物全体に影響を与えるような場合はその建物が使えないということになりますので、そういった形でこの配置を検討いたしますと、仮設が必要になるという判断になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） それで、仮設校舎の建設費として6億から7億とあるのですけれども、これは今までの60億という概算には入っていた金額なのかどうかお伺ひします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

60億というお金につきましては、公共施設マネジメントのアクションプランの中で建物の平米数に単価を掛けた数字で算出されておりまして、なおかつそれに解体と外構の整備費というものを仮に乘せた金額の概算でございまして、その中にはこちらの仮設費用というの含まれていないように考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、もし仮設を建てる場合は、もう一度検討するかもしれませんけれども、プラスとしてかかってくるという内容になるということによろしいのですよね。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

そちらにつきましても、また基本計画の中で整備の順序等を整理することで、仮設を最小限にとどめたりだとか、そういったことも方策としては可能性はあるのですけれども、基本的には、まず今後の基本計画の中の平面のプランをつくる上で、ある程度、町の優先順位等をつけまして、案を絞っていききたいという考え

になります。その中で、仮設校舎を建てるとこのぐらいの概算がかかるということを念頭に置いて判断していきたいということになります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 以前いただいたA案、B案、C案とあったと思うのですが、それとは全く違うふうになっていると思うのですが、ちょっと、公共施設と学校の校庭と区切る赤いラインみたいなのがどれも途中で入っているのですが、何と書いて、ラインが、横に説明が右側に入っているのですが、小さ過ぎて何と書いてあるか全く見えなくて、ちょっとこれだと説明になっていないのかなと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

大変見づらくて申しわけございません。こちらのラインというのが、建物を建てる際に敷地設定というのを行いまして、その敷地設定の中で過半を占める用途地域要件がそちらの全ての敷地にかかるということになります。それらで区切りますと、この範囲まで広げた場合、ちょっと見づらくはありますが、この面積が建てられるとなりますと、それによって、今回の敷地というのが3つの用途地域、済みません、たしか3つの用途地域が混在するような敷地になっておりますので、その線引きをどこに置くかによって、その対象敷地がどの用途地域になるかということが変わってきます。それによって、民間の誘致できる範囲であったりとか、そういったことが変わってきますので、一応、このライン自体は、厳密に言うと、このラインまで広げるとこの用途地域になりますといったような表記になっておるのですが、これもあくまでまだ概算的なところでございますので、参考程度に載せている部分でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） それで、セキュリティーの面なのですが、ここの、9番の小学校のセキュリティーというところが下のほうにあるのですが、セキュリティーの設計がしやすいということになっておりますけれども、公共施設とそれから学校をどういうふうに区切るのか、それとも何か手法を考えているのか、そこら辺について伺います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちら、ハード面という建物でセキュリティーを確保するのか、あとは人の目であったりとか、そういったソフト面で確保するかというのは、こういった、また検討の中で進めていくことではございますが、まず建物が直接的に離れているということは、基本的に、くっついているよりもセキュリティーの精度が高くなるというのが基本的な考え方にござしまして、1案、2案では、公共施設側と学校施設側が明確に離れているような絵になっておりますので、そちらでセキュリティーのラインを切りやすいといったもので優位というふうに考えさせていただいております。

3案につきましては、比較的距離が近いということと、あとこちら、下のほうに基本構想配置イメージ、A、B、C案全てに対応可能ということが書いてあるのですが、今この絵の中では小学校と公共施設の間に

ブリッジのような通路があるかと思うのですが、これは配置によって一体に設計することも可能だというふうな意味合いがございます。そうなった場合、建物が一体化することで、ハード的なセキュリティーが少し、1案、2案よりは劣るというような意味合いですが、実際には、時間であったり、あと場所、エリアに施錠するなり、方策を考えることでセキュリティーを保つことができるかと考えますので、こちらは一応、評価上は丸というような、そういった、ここは仕分け方をしているような考え方になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうすると、区切ることはできる、セキュリティーも守れるというようなお考えだと思うのですけれども、ここを何か道をつくるとか網を張るとか、そういうことではなくて、校舎があって、それから校庭があって、建物がすぐに来るといような、公共施設の建物と駐車場が来るといような感じで考えていかれているということなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

具体的にどうするということはまだ検討の段階でおるのですけれども、保護者の方のご意見だったりとかということをお伺いして、そういった明確な区分けを求めるような声が多い場合は、敷地を完全に分けるといのか、間にフェンスを設けるなりといった、そういう物理的なセキュリティーを設ける場合もございますが、実際に、今、世の中の的の流れでいきますと、学校の地域開放であったりとか特別教室の地域開放、またこの後、人口が減少した際に学校施設を地域に広く開放していくといった流れが多くございますので、そういった先事例等も参考にさせていただきながら、ハード面で分けるというよりも、極力、ソフト面等でセキュリティーを確保する方策がないかということも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。わかりました。

それで、次に1の検討スケジュール（変更）のほうで、先ほどもちょっと質問があったと思うのですが、一番下の住民説明会で、第2回までは日程と時間、場所、今教えていただいたのですけれども、それ以降の4回、5回、6回というのはまだ未定なのですよというお話だったと思うのですけれども、場所というのはどのようにお考えになっているのかについてお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

できれば対象施設の藤公であるとか図書館であるとか、そういうところで行っていきたいというふうにご考えています。まちづくり懇話会に関しましては、各地区でやるという感じになっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、まちづくり懇話会というのは各地域で細かく行われるのでわかるのですけれども、でも、多分、この藤久保のことはそんなに長い時間ご説明できないと、いつもの雰囲気だとそんなに長い間説明する

時間はないと思うのですけれども、そうすると、ほかの地域では、この大きな計画である拠点施設のことをほかの地域の住民の方にはお話しできない、聞いていただけないというようなことになるのではないかと思います。けれども、例えば竹間沢とか上富とか北永井もそうですけれども、先ほど皆さんご存じないですよという話もあったと思うのですけれども、そちらで行っていくという予定は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 今のところは藤久保地域で行いたいというふうに考えております。回数を重ねる上で、今後検討していきたいというふうにも思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

2の基本計画策定に当たったところで、基本構想とここに出ている3つの案はコンサルの方がつくられたということだったので間違いはないですね。

その後の⑥、規模設定のところでは簡易な平面計画とか、あと、その後、⑦の平面、立面、断面の作成というのは、こっちはきっと基本計画とか基本設計とか実施設計になるのかなと思うのですけれども、ここをどこの業者がやるとかはまだ決定されていないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちらの7番と、あとその下のオレンジの4番までというのが、今年度、来年度の2カ年の事業に含まれるものでございまして、基本的に6番、7番で上がっているような、平面、立面、断面の作成というのは、これ自体が実際に建物になるというわけではなく、今後工事費用の概算等を算出する上で、大体の規模と仕様みたいなものを想定して仮にプランニングするものでありまして、またそのプランがある中で、実際の実施設計等に移る場合には、より、さらに具体的な配置の検討であったりとか、平面の階層の変更等も当然あり得るものと考えております。あくまで概算費用算出のための参考プランというものになります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 林議員。

○議員（林 善美君） わかりました。

あともう一つ、3の配置の報告で二重丸とか三角とか丸とかあると思うのですけれども、例えば1案、どの案になるかはわからないと思うのですが、解決できる課題を解決してから決定するのか、それとも、1、2、3のどれかに決定してから課題を解決していくのか、どういうふうに進んでいくのかなと思ったので、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちらの評価、二重丸、丸、三角というのは、一般的に、中の細部を検討していない段階で、まず考えられる項目と一時評価みたいな形で示しているものでございまして、これらを参考に、次に具体的に、ではそ

れを解決する方策というものを実際に検証しまして、それによって、今三角があるものを解決するのにお金がかかってしまったりとか時間がかかってしまったりとかということがある場合に、当然に、では例えば仮設は当初つくらない予定だったのですが、つくるほうが場合によっては財政的に有利になるのではないかと、そういったことを並行して検討させていただきまして、その中で町にとって一番最良のものというものを判断する形になりますので、まず最初に何か排除してということではなく、全てを俎上にのせた状況の中で検討していくというような形で判断をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

1番の検討スケジュール、2020年の、同じことなのですが、一個一個聞けと言われたので、概算の算出というのは、これはコンサルがやることなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

こちらにつきましては、コンサルに概算の算出のほうはお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） それでは、4番の収支項目整理・単年度収支作成というのもコンサルがやるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

こちらにもコンサルに委託している内容になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、その次のバリュー・フォー・マネー、VFMの算出についてもコンサルがやるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

そうです。こちらにつきましても、コンサルに算出はお願いするところです。基本的には、町できまざまなところから意見を聞いて、素案になってくるものを細かい計算とかをコンサルに委託するようなイメージでおります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） そうなりますと、その算定の正当性というか、妥当性というのを役場の方で専門的に評価できる方というのはいろのか、いないのか。そこら辺、やはり何十億ということなので、ただ業者

に丸投げして出てきたものを、ではこれですよと言われて、誰が責任をとるのかなという、その額に対して、予算が少なくなる効果というか、そういうものに対しても、実際は業者に丸投げということは、それが正しいかどうかという、役場のほうではどこかの担当課が責任を持って評価するところはないのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

業者に丸投げということではなくて、委託業者ではございますので、もちろん役所の政策推進室がこちらを担当しておりますので、意見の内容の調整であったり、そういったことは随時行いながらこの辺を計算していきますので、その中で出てきたものに対して、役場の藤久保拠点の検討会議等に諮って行って判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 私が読んだ本によりますと、やはりPFIについて、今まで公表された事例や、失敗事例や事業計画に対して公表されている膨大なガイドラインについて、役所のほうでちゃんと精査して、ちゃんと責任を持ってやれる方がいないと、ただ丸投げして、答えだけ返ってきたから、それで合っているというようなことだと非常に責任が明確化ではない、逆に言えば、はっきり言えば、業者というのは、企業というのはもうけるために、ボランティアではないので、いるわけなので、そういった中でやはりうまく、予算が少なく、なおかつサービスの質を上げるという、矛盾したあれですよ。そういうことを達成するための評価というのを役場自体が責任を持ってやっていただかないといけないのではないかと思いますけれども、そこら辺は政策課がやるのか、財政の人がやるのか、ちょっとわからないのですけれども、そこら辺をやっぱりちゃんと、町長なんか、それはわからないですけれども、責任の所在というのをやっぱりちゃんとしていただかないと、我々としてもその評価というのがなかなか難しいのかなと思うのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

当然、業者に委託をしていますので、それで出てきたものにつきましては役場内で検討、先ほど言いましたように検討委員会、当然、担当課等と検討して、説明を受けて、それで納得するものであって、一応、VFMの算出の根拠とかがわかった上でお示しできるというふうに考えていますので、決して、業者から出てきたものをただ受け取って、何億ですというような話ではないと。一応、そこは担当課、あと検討委員会等で当然議論をした上で、納得がいった上で算出、資料の提出のほうを受けるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） もしそういう検討委員会等でやる場合に、そこら辺の透明性をやはり議員のほうにも説明していただかないと、何か、闇ではないですけれども、わからないうちになってしまうということになるので、そこら辺の開示というか、そういうところをよろしく願いたいと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その辺に関しましては、当然開示をしていくという形で進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。説明ありがとうございます。

構想でA案、B案、C案と出ていたのを思い出すのですが、今回の複合型施設というのを、どこを複合するのかというのがまだはっきりとは決まっていなかったと思うのですが、小学校と公共施設の複合型というのもC案であったと思うのです。それが今回の説明の中には一切触れていないのかなというふうには思うのですが、2ページ目の基本構想との関係の中で配置・フロア構成では原則として踏襲と書いてある中で、その後に説明はちょこっとありますけれども、小学校と公共施設の複合というのは、もうこれは町としては諦めたということなのでしょうか。今回、それがしっかり載っていないので、そこだけ確認をしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

先ほど配置案のご説明の中で一部申し上げたのですが、例えばこの3案に上がっている小学校と公共複合施設、こちらを合築というか、一体に建てることで、そちらは構想で上げているC案と同等の形になりますので、そういったものも可能性としては今の時点で排除しているものではございません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

一番下に基本構想との対応ということで、11番に、第3案のところにC案全てに対応可能ということなのですが、この配置図を見ますと、小学校を別に書いてあるということで、構想のときとちょっと形が違うかなというふうにも思いました。複合施設と言われている中で、小学校を切り離すというふうにもうこれが決定されてしまったのかどうかというところをちょっと確認したかったのですが、そこはまだ今後しっかりと検討していくということによろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

私から1つだけお伺いしたいのは、今災害が多くなる中で、体育館、小学校というのは防災の地域拠点になっていると思うのですが、この案の中にはもちろんだと思っておりますけれども、防災の観点も入れた構想ももちろん入っているのだと思うのですが、入っている中で、こういう構想で防災の観点で進めていっているという、大きな何か骨格としたものがあるのでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

当然、小学校の避難所となる可能性が非常に高いと、なるという形になっていますので、防災機能を備えたという形にはする予定でおりますが、そこまでソフト面に関しては今回は示していないという形になりますので、今後、基本計画の中であるとか、もっと細かく踏み込んだところでお示しをするという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言いました、また質問にも出ていましたけれども、P F Iのところとか、それから収支項目整理、単年度収支作成とか、その辺、みんなコンサルに委託をするという答えがありましたけれども、先ほどは、町が管理運営をしたほうがいいのか、P F I方式にするのか、両方の算出を行う、検討するというお答えでしたけれども、町の管理運営をしていくことも、この方向もコンサルに調査を委託するのか、その辺について伺います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

施設の概要というか、中身ができ上がってみないと、どのように職員を配置したりすることが、できることがまずわからないというのがあります。平面図のほうは、今後検討していきますのは、それを加味した上でP F I、指定管理だとか、そういうやつを検討したり、あとは職員で行った場合などというのは検討していく予定でございますので、ちょっと、コンサルがそこまで、一応、出すかという形は今のところはちょっとわからないのですが、そこはコンサルとちょっと打ち合わせをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどの質問もありましたけれども、コンサルに委託すれば、それはコンサルの、そちらのほうの有利なような、そういった方向性になるというのはやっぱり考えられると思うのです。やっぱり先ほど見きわめが職員にできるのかということで、やっぱりその辺、できないと、本当に業者の、そのとおりにになってしまうのです。私は、その辺、町でやっぱりそういった計算をしたり、約60億とか出しているわけですから、ある程度、どちらがいいのかというのは町がやっぱり算出するような努力もしていけるのではないかと思うのですけれども、そういった方向でやっていくべきではありませんか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

やはり算出するにはある程度、技術であるとか知識であるとか、いろいろなものが必要になります。コンサルに委託したのは、当然、コンサルにも出してもらうのですけれども、町にちゃんと説明をしていただくという中で、町の職員と一緒に考えていく、町が納得できるようなものを出していただくというふうな形になりますので、それは町でも一緒に考えているというふうに考えます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で藤久保地域拠点施設について終了いたします。ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

（午後 1時40分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時45分）

◎P J市及びマレーシアパラリンピック委員会・APSS訪問報告

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、協議事項を進めていきたいと思いを。

協議事項の3番、P J市及びマレーシアパラリンピック委員会・APSS訪問報告について説明を求めたいと思いを。

町長。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、こんにちは。きょうは、朝から全員協議会ということで、本当にお疲れさまでございます。

また、こうして公式の場で、井田議長さん初め皆様方にお会いするのは多分ことし初めてかと思いのので、改めまして新年明けましておめでとうございます。昨年中は、住民を代表して、皆様方には貴重なご意見をたくさんいただきました。おかげさまでさまざまな分野で成果を上げることができまして、心から感謝を申し上げます。そして、年が明けて、いよいよ2020年、ことしは町制施行50周年、さらに東京オリンピック・パラリンピックもございまして、いろいろな意味で去年以上のご指導をいただけたらと思いのので、どうぞよろしくお願いいたし。

きょうは、報告事項が5件ございまして、この案件に関しましては、先日、私もマレーシアに行っていましたので、私も同席をさせていただきたいと思いを。マレーシアの訪問なのですけれども、1月14日から18日という期間で、私と南雲主幹、そして三田村主任と行ってきたところでもございまして。後で南雲君から説明をさせていただきますけれども、大きく3つの目的がございまして、1つは姉妹都市締結を結んでいるペタリングジャヤ市の市長さんがかわられました。新しい市長さんのもとの、今後国際交流をどんなふうに進めていくかということ意見を交換をさせていただいたということ、それから2つ目は、オリンピック・パラリンピックに向けて、ホストタウンということで以前から調整をしてまいりましたので、この件で行ってまいりました。

そして3つ目が、やはり同じくAPSSとも交流事業を行ってまいりまして、こちらにも実は経営者がかわったということがあって、今後の交流事業はどうなるかということがございまして、3点を調査することで行ってきたわけですが、実は去年、フォークロアフェスティバルがございまして、そのときに実はこの3つの目的を果たす予定でございましたが、フォークロアフェスティバルが今回なかったということで、改めてこの3つは新規あるいは新年度の事業を行っていく上で非常に重要な案件でしたので、マレーシアに行ってきた

たところでもございます。

具体的な内容につきましては、南雲主幹のほうから説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。私のほうから、お配りした報告書に基づきまして説明のほうをさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

先ほど町長のほうからもご説明がありましたが、期間、令和2年1月14日から1月18日まで行ってまいりました。

目的、経緯の部分につきましては、先ほど町長がおっしゃったとおり、ペタリングジャヤ市につきましては、新市長の交代に伴いまして、来年度以降、今後の国際交流事業の展開とインターナショナル・ユース・リーダーシップ・キャンプ事業、こちらについて今後どう考えているのかといったところを確認してることになりました。

それから2つ目、マレーシアのオリンピック委員会、パラリンピック委員会につきましては、従前より当町ではあいサポート運動や手話言語条例の制定など、共生社会の実現に向けて取り組んできたことから、パラリンピックにおけるホストタウン等の事業推進にも取り組んできたところですので。P J市との関係性もありまして、マレーシアのホストタウンについて検討を進めてまいりました。2017年11月、P J市を訪問した際には、オリンピック・パラリンピックでの交流を図るためにオリンピック委員会を訪問した経緯もございません。そうした中で、内閣府が推進する共生社会ホストタウンの登録、こちらにつきまして、昨年11月13日、ホストタウン首長会議がございまして、その場で打診があったところになります。マレーシアのパラリンピック委員会との東京2020パラリンピック大会を契機とした友好的な交流の実現性について確認するための訪問も兼ねております。

続いて③番、中学生の海外派遣の事業交流について、これまでアジア・パシフィック・スマート・スクールとも交流を行ってきたところになります。先ほど町長がおっしゃったとおり、理事長が交代しましたので、今後の展開等も確認する必要もありまして、表敬訪問を行っております。

続きまして、視察地の部分につきましては、ペタリングジャヤ市の庁舎、それからマレーシア・パラリンピック委員会、そしてアジア・パシフィック・スマート・スクール、それからセランゴール州開発公社、こちらのセランゴール州開発公社につきましては、アジジ前市長がここで退任されたこともありまして、慰労を兼ねた表敬訪問を行っております。そして、オリンピック委員会につきましても、最後までちょっと日程調整を行ってきたのですが、残念ながら日程が合わずに、ちょっと訪問ができなかったところになります。

続いて、事業の概要についてご説明となります。まず、P J市の訪問なのですけれども、新しい市長がダトゥ・サユティ市長となります。幹部の職員の方々も同席のもとでお話し合いが行われたところになります。まず、国際交流事業の計画につきましては、フォークロアフェスティバルにつきましてはことしは開催しないという方向です。来年、2021年にセランゴール州の文化交流の式典も予定しており、そこで盛大に実施したいという考えのもとで、その場に招待したいという申し出があったところになります。

続いて、リーダーシッププログラムにつきましては来年度も開催を予定しているところなのですけ

れども、ことしの7月の実施を予定しております。生徒につきましては、6名と教員1名といった形で招待したいという、具体的な人数をいただいたところになります。

また、P J コミュニティーパラスポーツカーニバルといったものが開催されているといったところで、こちら、P J 市を訪問した際にパラリンピック委員会の統括部長も同席されていたのですけれども、10年前よりP J のほうではパラスポーツを積極的に力を入れておりまして、障害者スポーツの普及を先進的に行っているといったところのご説明もいただいたところになります。

また、そのほかとしましては、来年度、町のほうでは50周年記念事業を控えておりまして、そちらの記念式典への出席をいただけないかといったご案内や、また中学生の交流につきましても、逆に三芳町のほうにお越しいただくことを考えただけでないかといったところの方向性についても確認をしてきたところであります。

最後には、今後も友好姉妹都市として交流はぜひ継続したいといったこと、また交流の内容についてもどんどん発展していけるように、お互い深めていきたいといった内容を確認したところになります。

続いて、2つ目のパラリンピック委員会の訪問になります。こちら、会長さんがダトゥ・シェリ会長となります。実際、まずパラリンピック委員会の組織についてご案内がありました。その内容として、また事業概要の説明であったり、過去にマレーシアのパラリンピックでの成績など、そういったところのお話をいただいたところになります。また、三芳町につきましては、これまでの福祉政策として、あいサポート運動であったり手話言語条例、それからまたオランダのホストタウンとの交流の実績内容についてご案内を差し上げました。友好的な交流を深めていく、進めていくこと、また並びに事前キャンプ等の受け入れについて合意書を交わしたところになります。

まず、向こうの、先方のほうからお話があったのが、環境になじむことも踏まえて、大会前の10日前後の直前前宿の受け入れをしていただけないかという打診がありました。想定される競技としましては、アーチェリー、ボッチャ、車椅子卓球、ウエートリフティング、陸上、バドミントン、こういったところがパラリンピックに出場を想定している競技になるそうです。そして、選手、コーチ、役員含めて30名前後の人数が来日されるのではないかという話でした。実際、町としてどこまでできるか、できない部分も生じてきてしまうことは十分に説明をしているところになります。それから、パラリンピックの前後について、住民の皆さんとの交流も積極的に行うといったところも双方確認をしているような状況です。こうした中で、ホストタウンの締結に向けて正式なリクエストをいただいた後に、受け入れ態勢等、詳細について今後調整していくといったところで確認をしてきたところになります。

それから、3番目のPKNSの訪問といったところは、先ほどのP J の前市長の表敬訪問になります。

そして、4番目、APSSの訪問なのですけれども、こちらにつきましても、中学生派遣交流、今後やはりお互いに、相互に交流していきたいといったところで確認をしたところ、例えばP J 市と同じような、生徒6人、教員1名といった形での交流といった部分、今後深めていければといったところで話し合いがされたところになります。時期のほうも、仮にお越しいただく際には、7月、10月、11月といったところで、時期の提示もされたところになります。

ちょっと駆け足になってしまったのですけれども、最後、行動報告、下のところに行っている中でのスケジュールを簡単に入れさせていただいております。

説明のほうは以上となりますが、ちょっと、行ったときの写真のほうもごございますので、ごらんいただければと思います。

ちょっと見づらい部分もあるかと思うのですが、左側が新しい市長となります、ダトゥ・サユティ市長となります。右側は、今回の打ち合わせをする風景となっております。

こちらが、パラリンピック委員会の訪問時の様子になります。左側が、会長と合意書を交わした時の様子になります。右側のほうなのですけれども、過去、パラリンピックでのメダルをとられた方がずらりと張られている状況になります。

続いて、施設のほうもご案内いただいております。左側につきましては、こちらがアーチェリーの練習場という形になります。そして、右側の様子がボッチャの競技の練習風景となります。

続いて、左側が車椅子卓球の会場の風景になります。右側につきましては、ウエートリフティングでメダルをとられた方と一緒に撮った写真になります。

こちらがAPSSの訪問になります。ピンクの洋服を着られている方がAPSSの校長先生となりまして、積極的に今後も交流を深めていきたいといったところで熱心にご説明をいただいたところになります。

ちょっと簡単ではございますが、以上がマレーシアの訪問の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） それでは、今PJ市及びマレーシアパラリンピック委員会・APSS訪問についてご説明いただきました。

ご質問がある方は、挙手にてお願いをしたいと思います。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） では、2点ほどお聞きします。

前の、過去の町長はこんなに外国には訪問は行っていませんけれども、今の町長は本当に多いと思うのですけれども、実際に町民の生活というのは、国保も値上げ、介護保険も値上げ、水道料金も値上げ、消費税も増税、本当に生活が大変な中、こういった税金で行くわけですけれども、今後のそういった、同じようにこうやって海外へ何回も行くのか、それとも、今後のそういったことについて町長はどのように考えているかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 吉村議員さんからいつもご指摘をいただいている点でございます。

やはり、町の大きな目的は住民福祉の増進にあります。さまざまな分野がありまして、当然、福祉も大事ですし、教育も大事ですし、また国際社会の中でグローバル化が進んでいるということで、人材育成ということも大きな課題になってきています。特にことはオリンピック・パラリンピックということで、そうした機会を通して未来へレガシーを残すという意味では、こうした交流は非常に重要であるというふうには私考えております。

今回マレーシアに行ったのは、去年、フォークロアフェスティバルで行く予定がございまして、そのときに当然、オリンピック委員会であるとかパラリンピック委員会であるとか、あるいはAPSS、あるいは新市長の表敬訪問をして、今後の事業計画を練るということで予算をとってありましたので、それで行ったということでご理解をいただきたいと思っております。今後に関しましては、必要なときにはお邪魔させてい

ただく予定ですが、今一番大事な時期ですので行きましたが、それ以外のときは基本的には様子を見ながら海外へ行くということを考えています。

ただ、この事業に関しましては、先日、体育協会の新年会もあったのですが、障害者スポーツの振興に関しても体育協会では大変力を入れておられて、講演会であるとか体験会を行っているのですが、こういったお話をしましたら非常に歓迎をしてくれまして、町として障害者福祉とスポーツ振興ということで、パラリンピックでいろんな事業をやっていくことは非常に大事であるということでご理解いただいておりますので、ですから、丁寧に住民の皆さんに説明していき、ご理解をしていただくことが大事であるというふうには感じておりますので、そんなふうにご理解をしていただけたらと思います。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） マレーシアのほうから、先ほどの説明ですと、50周年には三芳に、何か歓迎をすることを考えているようですが、実際にそうやって、こちらが行けば向こうからも来るということに、こういうふうにならなっていくのでしょうか、それも全て税金ですが、町はことし行われるオリンピックに、町はオリンピックに参加する、見に行く、職員が考えているのかどうか、そしてまたマレーシアから、オリンピックを見てもらいたいということで、そういった招待をするのかどうか、その辺についてはどう考えているかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） オリンピックで、職員がオリンピックの試合を観戦するということがよろしいですか。もう一つは、オリンピックのときにマレーシアから来られた方を大会にご招待するということがよろしいですか。

まず、前者ですが、職員がオリンピックの試合を観戦するということが、基本的には事業の中で参加することはあると思っています。ただ、なかなかチケットがとれないという、皆さんご存じだと思うので、だから、ホストタウンになっていることによって、ホストタウン枠というのがありまして、30枚ほどチケットが割り当てになります。これは、どこの競技だか決まっています。本当は我々は柔道を期待しているのですが、なかなか思うようにチケットがとれません。

それから、実は学校枠というのがあって、ここで小学生、中学生、3,000人のチケットを申し込みました。おかげさまで、4分の1近く、720枚のチケットがもらえることになりまして、これは埼玉県の会場のバスケットとサッカーの試合で720枚、7月の末と、バスケットはたしか準決勝ですか、のチケットが当たったということ……

〔「新国立も当たっています、それで720枚」と呼ぶ者あり〕

○町長（林 伊佐雄君） まあまあ、いいとして。だから、いずれにしても720枚ぐらいは当たっているということで、これは子供たちに還元をしたい。当然、そこには先生方であるとか職員も付き添いで行くことになると思います。

それから、体育協会枠というのがありまして、体育協会にもある程度チケットの割り当てがあって、これは結果は出ていないのですが、ゴルフであるとかバスケットであるとか、それからサッカーであるとかという、埼玉県の競技に関してはある程度割り当てがあるということで、そういった意味では、そういう機会を通じて多くの方にオリンピックというものを体験してほしいなと思っておりまして、その中で優先的

に職員をとすることは全く考えていません。多くの住民の皆さんに参加をしてほしいというふうに思っています。

マレーシアの方に関しては、特にオリンピックがあるので、こちらでチケットを用意して来てもらうというのではなくて、パラリンピック委員会、パラリンピックの選手が日本に来てトレーニングするときのキャンプとしての助成をすることは考えています。これも全部するというのではなくて、ほかの自治体でもそうなのですけれども、お互いに協議をして、ここまでは出す、ここは出せないということで支援をさせてもらおうと思っています。

そして、50周年に関しましては、これは式典ですので、ほかの自治体でも〇周年のときには姉妹都市を結んでいる海外の方はお招きしているということでありますので、そういった慣例に基づいて行っていきたいと思っています。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） オリンピックについては、職員の参加もないし、またはマレーシアからそのためと呼ぶものはないということでお聞きしました。

もう一点の質問は、行動報告の中に、1月16日、午前、調整、それから17日の午後、調整と、この2つの調整の中身についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今、先ほどの吉村議員さんのお話の中で、職員の参加はないということではなくて、職員も随行して参加することはあります。まるっきり職員は参加しないで、町民だけ、それだけではなくて、当然教職員ということもありますし、我々もその立場として参加することもあります。極力多くの方には参加してほしいと思っています。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

先ほどの16日の午前の調整と17日の午後の調整についてお答えいたします。こちらの調整につきましては、オリンピック委員会との何とかアポがとれないかといったところで、いろいろな方々を通じてアポイントをとろうとしたところになります。どうしても先方の都合が、どちらもあけることができなかったといったところで断念をした形となっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

まずは、みずから出席いただきましてありがとうございます。町長には、忙しい中来ていただいて、ご説明いただきましてありがとうございます。

ここで、報告書という形で今拝見したのですが、普通、報告書であれば経費とか、そういったことについても報告が上がってしかるべきだと思うのです。そういうのが全くないと、先ほどフォークロアフェスティバルの件があって行ったという話もありましたけれども、その予算の裏づけについてもあわせて伺いたいと思います。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今回の全員協議会で、まだ帰国したばかりですので、全ての決算が終わっていませんので、決算報告は改めてさせていただきますが、まずは、今回マレーシアに行ってきた、こういった話し合いをして、こういった方向性が決まりましたよということの報告であるということでご理解をいただきたいというふうに思っています。今の、当然、決算報告に関しましては、もちろん請求があれば、そのときにしっかりと提出させていただきます。

フォークロアフェスティバルの件なのですから……

〔「請求」と呼ぶ者あり〕

○町長（林 伊佐雄君） 請求というか、だから、報告書に関しては、今回は決算報告ではないので、ご理解いただきたいと思っています。だから、来年度の決算になるかわかりませんが、概要をもしも求められるのだとしたら、改めて説明させていただきます。

そして、もう一点の予算措置なのですから、先ほどお話ししましたように、去年フォークロアフェスティバルに行く予定がありました。これは、フォークロアフェスティバルに参加するだけではなくて、その中に、新しい市長さんにお会いをして、表敬訪問して、今後の国際交流をどうするかということの協議と、それからパラリンピック委員会、オリンピック委員会に行く、それからもう一つは、APSSも経営者が変わったので、そこに行くという、フォークロアフェスティバルの参加だけではなくて、その3つの目的、要するに4つの目的があって予算計画を立てていたの、フォークロアフェスティバルはなくなりましたが、その必要性があったので、今回その予算で措置させていただいて、マレーシアに行ったということです。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、全て含んだ形の報告というのはまた改めてあるというふうに考えてよろしいですか。それとも、こちらから請求しないとないということですか。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 基本的には、この事業概要の決算に関しては決算のときですけれども、まず、今回、例えば各事業に関して、では終わったときに必ず全ての事業報告と決算報告をするかといったら、そうではないと思うのです。ですから、今回は海外へのそういった視察だったので、改めて求められれば、それは報告させていただきますけれども、今回、とりあえず全員協議会で報告させていただくのは、来年度の事業で大事な案件ですので、早く皆さんにお知らせしようということで報告させていただいています。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

私も、全てのことに一つ一つ全協で報告してほしいという話はしていません。ただ、町長側からこうやって来た、報告書としてまとまっているのであれば、本来は経費も含めて報告するべきではないのでしょうかという話だったのです。それが間に合わないというのであれば、まずという話があったので、そこからまた来るのかどうかという、その確認なのです。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） まずという言葉を使うと、最初はこのペーパーもなかったのです、実は。口頭で

説明をさせてもらおうと思っていたのですけれども、やはり口頭だと皆さんにご理解いただけないので、まずは報告書だけはつくって皆さんに説明をしてほしいということで、これは使わせていただきました。僕はこれでいいとは思っているのですけれども、予算の概要、決算の概要に関してどうしても確認したいということがあったら、こちらでまた改めて資料を出させていただきます。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、ここまでせっかく出していただいたのであれば、報告書としてはやはり経費というのも大事な部分だと思いますので、ぜひいただきたいなというふうには思っています。そのための手続が必要であれば、言っていただければします。

それともう一つなのですけれども、当初予算のときにもう既にこの事業内容については含めた予算を計上しているというところで、申しわけないです、その場にいなかったのも、その詳細については僕はわからないので、後で調べたいと思いますけれども。

それで、であれば、内容として、例えばPCM会長、このPCM会長というのは何の会かもよくわからないのですけれども、合意書のサインが必要になったというのであれば、事前にこういうことで行くのでという、事前の例えばそういう説明もあってもよかったのかなとは思っています。例えば1月に行くのであれば、このときに、そういうことなので、行ってきますので、報告については改めてしますよというところが、例えば12月の定例会も長くやっていたし、いろんなところで報告する場がもし、12月、これはいつ行くか決まったのかは聞いていないのですけれども、そういった機会というのはあったと思うのです。いきなり行って、例えば我々にしても住民にでも、町長のSNSで知りました、ああ、今そっちへ行っているのですかとなると、それはちょっとどうなのかなと思うところはあるのです。しかも、何かの合意書にサインしてきましたとなると、何をしてきたのですかと言われても全然わからないわけです。ただ、町、自治体と自治体というか、団体とそういう合意書をしてくるのであれば、事前にそういった話はあつてしかるべきだなと僕は思います。そういうのがなくて、今回こういうのが、説明があつてよかったのはよかったのですけれども、ちょっと足りない部分があるのではないのかなと思うのです。そこら辺をもう少し議会に対しても丁寧にご説明をいただけないかなと思うのですが、どうなのですか。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） まずは、菊地議員さんが、丁寧に説明すべきであるというふうに思っていますし、我々としましてもできる限りの説明はしてきたつもりなのです。ただ、期間として非常にそれは難しかったという。まず、最初の予算の段階では、恐らくフォークロアフェスティバルの説明で終始をしていたと思います、担当課としては。ただ、そのほかにこういった問題があつたことに関しては、多分、その場ではどこまで説明したかという、丁寧に説明はなかったかもしれない。ただ、我々の中には当然こういった目的があつたということです。大きなことは、フォークロアフェスティバルがあつたというのがあります。

今回の件に関しましては、日程調整をいろいろとやっていました。まず、正副議長さんとの毎月の意見交換会がありまして、そこでは説明はさせていただいています。ですから、全く議会に今回の事業に関して説明なしに行ったのではなくて、こういったことでお邪魔させていただきますということでありました。

海外とのやりとりというのは非常に難しいものがありまして、事前から向こうと何度もキャッチボールを

していたのですが、なかなか連絡がとれないというのがあったのです。本来は12月の議会の前に行こうと思ったのです。議会の前の調整ができなかった。その後に行こうかと思ったら、それもできなかった。おかげさまで、11月ですか、マレーシア大使とお会いさせていただきまして、マレーシア大使が先方にもいろいろと情報を流していただいたので、やっと間際になってスケジュールが合って、今回行くことになったのです。どうしてもここで行かないと、来年度の事業ですので、予算に間に合わないというのがあったものですから、ここしかないということで、ここで行かせてもらいました。ここに行くということも、決まったのは本当に、年が明けて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（林 伊佐雄君） チケットをとったのは、だから、年が明けてからなものですから、非常に時間がなかったと。それで、正副議長さんに説明させていただいたというのがあるので、それは、だから、時間がもっとあって、わかっていれば丁寧に、今度こうしますよとか言えるのですけれども、それがなかったということに関しましてはご理解いただきたいと思っていますし、だからといって、SNSで発信をしないというのではなくて、やはりこういったことで行っていますよということは発信する義務があったと思ったので、私は発信をしています。

全てのことにに関して、事前に説明して、これはやりますよということは無理だと思うのです。説明できなくても、終わった後に報告させていただければいいということもあると思うので、それはご理解はさせていただきたいと思っています。全部、全部、何かやる前に説明してくれと、報告してくれというのは無理だと思いますので、それはご理解してほしいと思います。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

まずは、正副議長に話があったということで、それについては議会のほうでもそういう情報の共有というのができなかったということで、こちらのほうにも足りない部分があったかというふうに理解しました。

それと、全部について報告ではなくて、やはり町が今どういうことをやっているのか、どういうところを大事にしているのかという部分では、これに関してはあってもよかったのかなと思うのです。今町がこういうことを力を入れてやっていますというのであれば、そういうことは言えるのではないのかなと、全部を言ってくれとは言っていないです。無理だというのもわかっています。なので、そもそも、だから、さっき言った、当初予算では、例えばフォークロアフェスティバルのほうの話があった、ただ、僕が聞いている中では議会枠もあつたはずですよ。そういうことも含めて、本来はちゃんと話があつたのではないのかなと思うのです。議会側の枠があつた、そういう経緯はわかりませんが、ちゃんと当初ではあつたわけです。今度、予算を使って行くというのであつても、議会のほうにそういう話がないのであればどうなのでしょうと僕は思ったわけです。理解していただけますか。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 菊地議員さんが言われることはよくわかります。

ただ、今回の件に関しましては、我々が行きますと、議会の枠もあってあるのですけれども、今回の目的は、フォークロアフェスティバルがなくなって、現地といろいろな協定とか調整の話し合いなので、執行部側だけで行かせていただきますという話はさせていただいています。ですから、まるっきり議会枠を無視し

たというのではなくて、一応話をさせていただいていますので、ご理解をいただきたいと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（林 伊佐雄君） そうですね。ごめんなさい。

○議長（井田和宏君） ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私もちょっと、急に、知らなかったもので、びっくりした感じ、町民の方に言われて、いや、知らなかったと、予算もとっていないのにも思ったほうだったのです。

その質問は終わりましたので、今回の参加された方が南雲主幹と三田村主任なのですか、ということ、ただ、向こうで決めてきたことが中学校派遣事業交流のことですよね。教育委員会関係の人は誰も行っていませんけれども、それで中学生の海外派遣等のことをあらかじめ合意というか、したようですけれども、それは問題ないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 当初、課長あるいは教育委員会でも行っていただくことも考えたのですけれども、既にP JとのやりとりであるとかA P S Sとのやりとりというのは我々もしていましたし、その辺は教育委員会から一任を受けて、我々が代表で行ってくるということと、そしてその中身に関しては協議する中で、教育長と連絡をとり合って、こういったことを今考えていますが、向こうはこうなのですが、どうでしょうかという相談をしながら話し合いをしてきました。決まったことではなくて、一応、こちらの要望と向こうの要望を聞いてきていただけですので、それをもとにして教育委員会と話し合って方向性を決めていきたいというふうに思っています。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。

ちょっと現場の教員さんとかと話をすると、やはりなかなか、海外派遣というのがかかり負担に、意義もあるけれども、なかなか現場にとっては負担にもなっているということも聞いていたので、そういったところで、教育委員会、教育長なり学校教育の課長なりといった方々が行かずに行ったのは、当事者というか、当の職員からしたらどう思うのかなと思って聞きました。

あと、これは説明書を見ていると、今度、マレーシアのほうには今後行ければ2回派遣するということになるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） まず、P Jはリーダーシップ・ユース・プログラムがあって、招待をしていただいています。その人数は、今までは生徒10名と先生2名だったのです。今回話し合う中で、ことしから生徒6名になると、先生は1人にしてほしいという話がありました。先方の意向ですから、人数は少なくなります。アジア・パシフィック・スマート・スクールとはどうしようかという話があって、向こうに行って話をしたときには、ぜひ我々も中学生の交流をしたいということがあって、もしも受け入れる、あるいは派遣するのだとしたら、受け入れるとしたらアップで6名、先生1名にしてほしいという話がありました。ですから、これはまだ教育委員会と相談をしなくてはいけないのですけれども、2つともするのか、1つにす

るのか、あるいは2つやるのだとしたら同じ時期にできないかということなども考えていきたいと思っております。一応、提案をいただいたので、それを教育委員会としっかりと協議はしていきたいと思えます。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） これで最後にします。

先ほども聞いたところですがけれども、教育長と教育部局にはある程度同意はとった、一任されていたというところはわかりますけれども。ということは、教育委員会の会議のほうでもそういった話はもう出ていて、教育委員さんからもこういうご理解があった上での今回の先方との合意ということでよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今回、P Jと、それからAPSSとの中学生海外派遣に関しましては、合意というところまではいくのではなくて、お互いにこんなことをやりましょうよという協議、そこの文書で合意になっているかもしれませんが、こういったことをしましょうよという内容の合意ですから、合意だったとしても、それはお互いの条件が合わなかったりとかいうことはあり得るわけですから、先方もこちらへ送ると言っても送れないこともありますし、こちらからもそういうことはあるわけですから、できたらこんなことをやりましょうよということの合意ですので、それはこちら側でしっかりと教育委員会と協議して決めていきたいというふうに思っております。

これまで必ず、海外の事業で教育委員会、教育長あるいは先生方に行っていたいただいていたのは、まず最初に、だから、オランダに行く、最初にマレーシアに行くというときには、まるっきり現地の状況とかがわからないので、そこから当然、先生方がある程度の人に行ってもらわなくてはいけないということがあって行っていたいただきましたが、今回、マレーシアに関しましてはもう何度も行っていますので、ある程度状況も把握しております、教育委員会では先生も派遣していますし、教育長も行っていますから。そういった中で、協議する内容というのは、今後の国際交流をどうするかということだったので、そういった意味では、私のほうでそれを受けて行って来たということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。町長がみずから説明、お答えありがとうございます。

国際交流ということで、やはり町民の税金なので、それをいかに町政に生かすかという部分も大切だと思うのですが、今回、パラリンピック関係ということで、パラリンピックの選手を応援するだけではなく、三芳町においても例えば障害者のスポーツを推進するとか障害者福祉に生かすとか、町民へのフィードバックも必要であると思うのですが、そのあたりどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 全く本名議員さんがおっしゃられるとおりで、オリンピック・パラリンピックがあって、パラリンピックも今、オリンピック以上に多くの方に興味を持っていただいています。昨年、先ほど南雲君からもお話がありましたけれども、首相官邸でホストタウンの首長会議というのがあるのですが、内閣府が主導して。ここで、上原さんというアイスホッケーのパラリンピアンの方の講演を聞きました。非常に私も感銘を受けて、人間というのは誰もいろいろな課題とか問題を持って生きてると、その問題、課題をクリアしたときにより豊かな生活ができる。パラリンピアン、障害者というのはもっと大きな問題を抱えている。だから、それを解決することが多くの皆さんの幸せに、あるいは社会が豊かになる

のだという話をされていて、ですから、障害者スポーツであるとかパラリンピックを支援するということが心のバリアフリーであるとかユニバーサルデザインにつながると、人づくりもまちづくりになるという話をされていて、私は全くそうだなと思ったのです。

それまでも、可能性があったらマレーシアとパラリンピックのホストタウンということを考えていたのですけれども、これからの三芳町のまちづくりを考えたときには、これは町にとっては絶対プラスになるというふうに私も思って、今回現地へ向かったのですけれども。全くおっしゃるとおり、いかに還元できるかと。ですから、今回、パラリンピックでマレーシアのチームを支援することによって交流する中で、障害者スポーツの振興も進めていきますし、心のバリアフリーだとかユニバーサルデザインを進めていくという意味ではよい機会になるのだというふうに思っていますし、そういった意味でしっかりとフィードバック、還元していきたいと思っています。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

今のことなのですけれども、共生社会ホストタウン登録に向けて協議した結果、登録をする方向でいくのかどうなのか、そのためには、ユニバーサルデザインのまちづくり、心のバリアフリーはお金がかからないかもしれないけれども、ユニバーサルデザインのまちづくりとオリンピック後のパラリンピアンとの交流を継続しなければならないような、ハードとソフトの両面の整備が必要ということで、お金もかかると思うのですが、その協議した結果として、登録するような形のあれは出たのか、まだ協議中なのか、そこら辺を教えてください。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今回のパラリンピック委員会との間で、オランダの女子柔道チームと同じ書式で、まずは基本的な交流をしていきたいと思いますという合意書と、それからオランダチームのときにも覚書を交わしましたけれども、個々の案件に関しましては今後協議していきたいと思いますというもので一応協定はさせていただきました。これをもととして、内閣府のほうに報告することによって三芳町がマレーシアの共生社会ホストタウンに認定をされるということなので、今後これを申請することによって、国からはマレーシアの共生社会ホストタウンとして認定されたということになると思います。まだ詳細は把握していないのですけれども、共生社会のホストタウンのほうには1,000万円の交付金があるというふうに言われているのです。ですから、その1,000万がどこにどういうふうに使えるかわからないのですけれども、それは調査をしながらしっかりとよい方向に還元をしていきたいというふうに思っていますし、ソフト面では当然いろんな啓発活動を行っていく、選手の交流や講演会を行っていくことができると思うのですけれども、具体的にハード面に関しまして、やっぱりユニバーサルデザインという観点を考えると、当然必要になってきますので、それはそれなりの予算が、一気にではなくても少しずつかかっていくと思いますし、進めていきたいとは思っています。

○議長（井田和宏君） ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

済みません、先ほどちょっと聞き忘れて。共生社会ホストタウン登録ということで、今後パラリンピック

が近づくに当たり、もしかしたら事前キャンプ等にもなるかもしれませんが、町でいろいろ事業等をやっていく必要も出てくると思うのですね、先ほど言った交付金の使い方によっても。その際に、庁舎内では担当はこれはオリンピック推進課になるということによろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今、オリンピック推進課が中心になって、これまでオリンピック関係の事業をやってきたのですけれども、非常に大きな事業ですので、新年度、新しい体制をつくっていこうというふうに考えています。新たにパラリンピックも加わってきますので、パラリンピックに関しては福祉課であるとか、あるいは学校教育課もそうですし、いろんな課の中でチームをつくって対応していくということを考えています。担当課だけではなくて、横の連携を図りながら全体で応援していく、あるいは、場合によっては、庁内の組織だけではなくて、外郭、障害者の団体も含めてそういった応援する組織をつくっていこうと考えています。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。

要は指揮系統がどうなるかということなのですからけれども、やはり町長から当然、副町長に指示があって、庁舎内を一応取りまとめるのはオリンピック推進課なのではないでしょうか。パラリンピックなので、ちょっとほかの課、例えば福祉になるのかとかもあったのですけれども、本来であれば、名称からいってもMIYOSH HIオリンピック推進課になるのかなと思うのですが、それでよろしいですかということなのです。

○議長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） ここでマレーシアへ行ってきて、パラリンピック委員会との合意を交わすことができましたので、その組織をどうするかということで今検討しているところです。指揮命令系統をしっかりととしていって、オリンピックもパラリンピックも多くの課の協力をいただきながら、また外の皆さんの力をいただきながら体制をつくっていきたいというふうに考えていまして、その組織づくりに今これから着手するところです。また、でき上がりましたら報告させてもらいたいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上でP J市及びマレーシアパラリンピック委員会・APSS訪問報告について終了いたします。

協議事項の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時29分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時39分）

◎総合体育館事故調査報告書について

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き協議事項を進めさせていただきます。

協議事項の4番、総合体育館事故調査報告書について説明を求めます。

MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） それでは、また改めまして、皆さん、こんにちは。MIYOSHI オリンピアド推進課の課長、鈴木と副課長、高橋でございます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、2019年2月22日、三芳町総合体育館のアリーナにおきまして、フットサルで利用しておりました埼玉県在住の男子大学生が試合前のウォーミングアップ中に剥離した床板で重傷を負う事故が発生しました。その事故について、発生状況や経緯等を明らかにした上で、その発生原因の調査、分析及び検証をして再発防止策を提言するために事故調査委員会を組織し、都合5回の会議を開催いたしまして、ここに三芳町総合体育館事故調査報告書が提出されました。詳細につきましては、高橋副課長より報告をさせていただきます。

また、昨年に無事に被害者との和解が成立しましたので、事故に伴う損害賠償の支払いについてもあわせて報告をさせていただきますが、こちらにつきましては3月定例議会の補正予算の議案となりますので、この場では報告のみとさせていただきます。

では、よろしくお願いたします。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） MIYOSHI オリンピアド推進課の高橋です。

それでは、配付してございます事故調査報告書について、時間の都合上でございます、概略説明という形で説明をさせていただきたいと思っております。事故調査報告書をごらんください。

まず、3ページになります。事故の概要についてということでご説明いたします。まず、事故の発生状況でございますが、日時は昨年、2019年2月22日、金曜日、時間が14時40分ごろです。

2番、場所です。三芳町総合体育館アリーナ内。

次に3番、負傷者についてということで、フットサルサークル所属の男子大学生が同アリーナで開催されていたフットサル大会のウォーミングアップ中、スライディングを行った際に木製床が剥離し、木片が負傷者の左臀部から背中にかけて突き刺さりました。その後、筋肉内異物摘出手術のため緊急搬送され、木片を除去する緊急手術を受けました。

事故の検証につきまして、事故報告書の9ページ以降、9ページ、10ページ、11ページをごらんください。事故の検証につきましては、専門業者による調査結果の要旨をまとめてございます。それによります、まず1つ目です。主に11ページをごらんいただいたほうがよろしいかと思っております。11ページをお願いたします。1つ目は、木製床の使用に伴う劣化です。2つ目、床板の過度な水分の吸収やその乾燥の影響。3つ目です、土砂等の異物による影響。4つ目、傘の先や金属製の椅子などがたかたいものによる影響。5つ目です、重量物による影響が考えられるということで、今挙げました5つの点を鑑みまして、1つ目の木製床の使用に伴う劣化及び5つ目の重量物の影響についての2点がまず挙げられました。その中で、まず2つ目の水分による影響につきましては、事故の要因としては弱いものの、劣化への影響を及ぼした可能性はあり、さらに床面の確認方法が不十分であったことを含め、本件事故は上記に記載した要因が重なり合って発生したものと考えられるという検証結果となっております。

続きまして、今後の対応についてということで、17ページをごらんください。この事故の原因を受けまして、町及び施設の指定管理者は次のとおり対応策を講じてまいりたいと考えております。まず1つ目です。町は、床面の全面改修を実施するとともに、重量物であるバスケットゴールの移動経路についてはさらなる床下の補強を実施します。

2つ目です。町は、施設の整備状況等を指定管理者と共有し、推奨時期に合わせた補修や修繕を実施してまいります。

そして、3つ目になります。指定管理者は、施工業者の意見や専門書を研究し、最適な点検となるマニュアルチェック及びチェックリストを整備するとともに、これらに基づく点検を実施してまいります。

次に、指定管理者は、ふぐあい等が生じた場合は速やかに町に報告し、必要な修繕を実施します。また、指定管理者は、利用案内等により施設の適切な使用を利用者に啓蒙します。

最後になりますが、指定管理者は、バスケットゴールの移動については、適切な運搬経路として運用されるよう立ち会うとともに、ほかの重量物等を運搬する場合は合板等を敷設するよう指導してまいりますのような提言が出されてございます。

最後になりますが、この報告書を受けまして、町は指定管理者とそれぞれの安全点検の徹底を含む役割分担、協力体制をより具体的に明確にし、二度と本件のような事故が起こらないよう、抜本的な対策を講じてまいります。

最後に、けがをされました方の一日も早い回復とご活躍を祈念するとともに、利用者の安全を優先した運営体制を確立してまいりますという形で結ばれてございます。主な概略説明という形になります。

それからもう一枚、1枚でお示してございます、本件事故に伴う損害賠償ということで説明をしたいと思っております。本件事故につきましては、既に昨年8月14日に被害者と合意が成立してございまして、8月20日に和解金のお支払いは済んでございます。

それで、主な内容になります。まず1番です。まず、指定管理者が支払いました支払いの合計につきましては705万1,331円、そのうち施設の保険の対象金額といたしまして91万475円が内訳となっております、差し引き614万856円が指定管理者から被害者へ支払われた額となっております。つきましては、本件事故につきまして責任分担という形で、折半という形で指定管理者から提案がございまして、先ほど言いました614万856円の割る2ということで、307万428円をこれから指定管理者に支払うというものでございます。

主な説明については以上になります。

○議長（井田和宏君） ただいま総合体育館事故調査報告書について説明をいただきました。

ご質問があればお受けをいたします。

なお、先ほども課長が申したとおり、この賠償金等については3月定例会の補正予算で上程されるということなので、ご配慮いただきたいと思います。

それとまた、1枚のこの資料については回収したいということでありますので、この案件が終わった時点で回収をさせていただきたいと思っております。

それでは、質問をお受けいたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。2点ほど、ちょっと質問をします。

文部科学省及びスポーツ庁より、2017年5月29日付で「体育館の床板の乖離による負傷事故の防止」という通知が来ているわけなのですけれども、こういった通知というのは時々こういったところから来るのかどうか、まずその辺、それとも今回が初めてなのか、その辺、ちょっと、わかれば結構です。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

常に毎年来るというわけではないのですけれども、何かしら事例があったときに、突発的というのではありませんが、そのたびごとに来ると考えてください。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） わかりました。

私もそういった事例があったからなのかなと思ったのですけれども、そういった通知を見て、町はそのときどのように考えたのか、まずお伺いします。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

事故報告書の12ページをごらんください。2017年に文科省のほうから通知が来まして、その後なのですが、町のほうも、全面改修とまでは言えないのですが、サンダーがけということで予算どりはしてございます。12ページの、その中にあります4番、このような形で2019年度に、これはリフレッシュ工事という形で予算要求という形で、工事をやることを想定しておりました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それではもう一点についてなのですけれども、14ページのところでもそうですけれども、目視というのがありますけれども、私はこの目視はとても大事なものだというふうに思うのですけれども、目視は決まりではどんな決まりになっているのか、1日何回というふうに決まっているのかどうか、目視についての決まりというのがあったら教えてもらいたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

特に毎日見なさいとか、これは事故前の話になるかと思うのですけれども、毎日見なさいという決まりは特に設けてございませんでした。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 町は設けていないということで、ここにもあるように2階から見たりとかしているわけですから、2階から見えるわけがないので、こういった目視はあり得ないというふうに私は思うのですけれども。町はそうだったかもしれない、決まり事というのは、法律か、ちょっとわかりませんが、その辺、あるのかどうか。もしわからなければ、また私のほうでは調べますけれども、その辺、わかればということで。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

法律的に決まりは定められてはいないと思います。それで、目視といいますか、どの程度見るかにもよるのですけれども、全体的に見ているという状況、あとは利用者、また使われた方の利用の後の報告書、モップがけとかをしていただきますので、そういったときに何か、ささくれがあったとか、そういった報告の状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、目視のそういった専門の業種としての許可とか、そういうのも要らないし、研修も全くない、そういった目視のあり方ということでいいわけでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

研修は、そういった事例もありますので、定期的に、私も参加いたしました。が、体育施設協会という協会の研修、あと指定管理者であります体育館の館長も一緒に同行して、そういった研修には参加しております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、そういった研修があるときには、指定管理者のほうもその研修を受けて、そういった方が目視をしているというふうに捉えてよろしいのですか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

はい、そのとおりです。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

事故の概要等をしっかりと見せていただいて、読ませていただいているのですけれども、負傷者の状況の中で、木片が臀部から背中にかけて刺さっていたというような、やはり大きな事故だったのだなというのはこの文章を読みながら思ったのですけれども、この負傷者の状況、今、後遺症だとかは出ていないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

後遺症につきましては、特段、今のところは聞いてございません。ただし、最後に面会したのが7月13日になりますので、そのときは無理な動きはできないのですけれども、日常生活にはというお話をいただいています。その後、ちょっとお会いしてございません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 現在の状況というのは、ではつかんでいらっしゃらないということで、やはり大きなけが、三芳町の体育館でのけがということで、やはりこれはちょっと追跡もしていただきたいかなと思

いますが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

現在は、この方は今大学4年生でありまして、就職も決まっております。一応、無事に日常生活も送れるように回復はしております。実際のところ、こちらの事故調査報告書をお持ちしようとお連絡したのですが、お父さんのほうからそれには及ばないと、余り、言い方は悪いのですが、これをまた持っていくと子供がちょっと、昔のトラウマではないが、思い出してしまうので、ちょっと間を置いてくれということを言われました。また折を見てご連絡はしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 後遺症が出ないことを、後から出るということもありますので、祈るばかりです。

損害賠償については、これは予算にかかわるところなのでしょうけれども、ちょっとそれを離れてでも、これはしっかりと弁護士さんを両方立てられて、きちっと話し合いをしたということによろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） 議員さんおっしゃいますとおり、ドームさんの弁護士とうちの弁護士の見解を合わせまして折半、金額につきましても、傷害の等級を考えてこの程度がふさわしいだろうという結論になりました。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で総合体育館事故調査報告書について終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時56分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時01分）

◎三芳町清掃工場等跡地利用事業基本協定の締結について

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き協議事項を進めさせていただきます。

協議事項の5番、三芳町清掃工場等跡地利用事業基本協定の締結について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） それでは、三芳町清掃工場等跡地利用事業基本協定の締結についてご報告をさせていただきます。

基本協定のほうは、令和元年12月27日に締結をさせていただきました。

概要といたしましては、趣旨としまして、提案内容に基づく事業用定期借地権設定契約実施のために基本協定を結んでおります。

主なポイントといたしましては、事前協議、実施する事業についての事前協議を行うというものと、事業を実施する周辺住民への住民の説明会を実施するというようになっております。

あと、法令手続きにつきましては、事業実施に伴う関係法令事務手続及び費用負担は受託者というふうになっております。

それから、是正勧告につきましては、募集要項及び協定違反に基づく是正勧告を行うということになっております。

その他といたしまして、不可抗力、天災等ですけれども、その他、不成立違約条項を設定いたしまして、あとは秘密の保持ということが主なポイントとしてうたわれているところでございます。

参考といたしまして、2番の今後のスケジュールの予定になります。事業用定期借地権の設定（予約）契約を今後締結をする予定になっております。事業用定期借地権設定契約は公正証書として作成しますが、解体後の締結となるため、事前事業、解体を実施するために締結をするものであります。現時点の予定としては、令和2年1月末日を目指して進めているところになります。

2番目といたしまして、事前事業、解体工事ですけれども、事業用定期借地権設定（予約）契約の締結から令和3年12月31日までが解体工事の予定というふうになっております。なお、事前事業の進捗に合わせて、町としても業務として、国庫の返還事務、土地の取得費用とストックヤード処分、それから埋設廃棄物の運搬、処分、それから進入路等の整備等を予定しているところであります。

3番目といたしましては、事業用定期借地権設定契約の締結ということで、解体を確認した後、令和3年12月31日までに締結をする予定になっております。

賃料といたしましては、12月議会で議決事項に基づく賃料として、不動産鑑定額、更地価格から純賃料を求め、必要経費として固定資産税相当額を加算し積算した賃料から工事費相当分を除いた額をもとに提案された額になります。

賃借期間といたしましては30年、完了後は原則更地として返却ということになっておりますが、延長は認めないが、協議の上、新たな契約は可能というふうになっております。

その他として、公正証書として契約を締結する予定になっております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 三芳町清掃工場等跡地利用事業基本協定の締結について説明をいただきました。

ご質問があればお受けをさせていただきます。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

住民説明とありますけれども、これは事業者が行っていくと思うのですけれども、この説明というのはいつごろ行う予定なのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 事業を進めていく上で、事業説明をする必要がある場合は住民の説明会を実施するというような形になっておりますので、その部分が出てきた段階で協議して進めるということになると思います。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 住民説明をするというふうにとれるわけなのですけれども、それはまだするかどうかも今後協議するのですか。それとも、住民に対しての説明内容を協議するから、まだ日にちがかかるということなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） まだ正式な事業スケジュールは確定しておりませんので、今後協議をしていく中で事業スケジュールが決まり次第、必要があれば住民説明を行うということでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 協議をしながら、必要があればということでおっしゃいましたけれども、やはりそういった大きな事業になるので、やっぱりここに住民説明とちゃんと明記しているわけですから、そういった方向でやるべきだと思いますが、その辺、もう一度お伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） そのような住民説明をしなければならぬという部分になった場合には、しっかりと住民説明を行ってまいりたいと思います。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 何回も言うようですけれども、その周辺はやっぱり交通量とか、いろいろなもろもろ発生しますので、その辺はきちっと住民説明を行うべきだと思います。

それから、前にこれは出ているかもしれないのですけれども、国に対しての返還事務ということで、国への返還金額というのはおおよそどのくらいになる予定なのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 土地の取得費用として、約2,800万円ぐらいということになっております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

前回のときにご説明いただいた、この土地利用の内容が温浴施設ということでありましたけれども、土地を借地し、使用を始め、計画が動き出してから、方向性が万々が一変わったりとか変化が出たりとかということってあり得るのかなと想像するのですが、そういう意味で定期的な協議の場が設けられるとかというのはあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 定期的に打ち合わせをしながら進めていくということになります。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 建設までの定期的な部分という意味かと思いますが、施設が立ち上がってからはどうなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 施設が立ち上がってからはどういうふうにするかということろまでは、まだちょっと具体的には決めてはおりませんが、当然、必要があれば随時打ち合わせを行っていくということになると思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 不動産鑑定額の更地価格というのは教えていただけるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

不動産鑑定におきまして、更地価格の査定につきましては、平米当たり1万9,200円での試算となっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

固定資産税相当分については幾らになるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら、固定資産税相当額につきましては、必要諸経費等という形で約330万円程度を試算で査定しております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 議会でも言ったのですけれども、自治法に定期借地権の契約というのは町のほうで勝手にできるとは思うのですが、やはり住民に対して、契約するとき何かしらのメリットということを契約事項に入れていただきたいと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、前回、一昨年ですか、財務課を通しまして全員協議会のほうでも説明させていただきましたとおり、そもそものスタートといたしまして、今回の施設が町として所有した場合、マイナス分が生まれてしまうだけの土地であることを鑑みまして、そちらを有効活用することが住民の利益になるという趣旨のもと、こちらのほうで説明させていただきまして、スタートさせていただいた事業でございます。よって、今議員がおっしゃったように、契約書の中に町の利益として明記というのが、こちらは民間の経営活動として賃借するのが趣旨となっておりますので、町といたしましては、その効果に基づく法人税であったり雇用創出といった、直接的な、見えづらい部分ではありますが、そういったことに効果を求めまして今回事業をスタートしたものとしてご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で三芳町清掃工場等跡地利用事業基本協定の締結についてを終了いたします。

◎（仮称）三芳町住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例

(案)の制定について

○議長(井田和宏君) 続いて進めさせていただきます。

続いて、(仮称)三芳町住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例(案)の制定について説明を求めます。

環境課副課長。

○環境課副課長(荻野広明君) 荻野です。説明をさせていただきます。

(仮称)三芳町住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例(案)の制定について、まず制定の目的なのですが、全国的な問題となっております住居などにおける物の堆積または放置に起因する不良な生活環境の発生を防止するとともに、それを改善するための支援及び措置に関し必要な事項を定めることにより、安全で快適な生活環境を確保することを目的に制定するものであります。

次に、制定の経緯なのですが、町内の管理不全な状態にある建築物への苦情が長年続いておりまして、町でできることが限られていることから、今回の条例を制定し、管理不全な状態の建築物をなくすものです。議会やまちづくり懇話会にて多くの質疑もいただいている課題であるため、条例を制定し、関係各課の役割を明確化し、横断的に取り組むものであります。

本条例の特徴なのですが、今回の条例制定により、町内の管理不全な状態にある建築物に対し、立入調査、認定、助言または指導、措置の勧告及び命令、行政代執行ができるようにする。

続きまして、策定経過と今後のスケジュール(予定)ということなのですが、まず12月20日、金曜日に第1回条例検討委員会へ諮問を受けまして、条例の内容を協議いたしました。

続きまして、12月25日なのですが、水曜日、先進地の視察といたしまして、八王子市に事務局と委員8名で視察をまいりました。

年が明けまして、1月6日、月曜日から2月5日、水曜日までパブリックコメントとして今現在実施しております。

来月なのですが、2月6日、金曜日に第3回の条例検討委員会を開催いたしまして、答申予定、その後、例規審査会にかける予定であります。

3月の議会に上程いたしまして、議決をいただければ、条例を公布した後に7月から施行する予定であります。

以上です。

○議長(井田和宏君) 今、(仮称)三芳町住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例(案)の制定について説明をいただきました。

3月定例会に上程をされるものでありますので、聞き漏らした点等でお問い合わせをしたいと思います。

細田議員。

○議員(細田三恵君) 細田です。

今現在パブリックコメントを2月5日までされているということなのですが、これは聞いてもいいのか、結果の公表はネットに上がると思うのですが、いつごろの予定というのを聞いていいですか。

○議長(井田和宏君) 環境課副課長。

○環境課副課長(荻野広明君) パブリックコメントを2月5日に締め切りまして、当然、後でこのような

意見がありましたということ公表する予定であります。期限は何日とあると思うのですが、その範囲できちっと公表したいと思っております。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

締め切った後にどのぐらいのまとめられたのがアップされるのかなということを知りたいのですが、そんなに時間がかからないか、かかるかわからないですが、それを大体でお願いします。

○議長（井田和宏君） 環境課副課長。

○環境課副課長（荻野広明君） お答えいたします。

パブリックコメント、今まさに実際実施しているところなのですが、その内容と件数によるかなということなのですが、すごく深く審議するような内容ですと、ちょっとその時間がかかったりするということもあるかと思うのですが、その件数に、内容によってということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） ありがとうございます。

では、今現在何件ぐらいかというところもお聞きできますか。

○議長（井田和宏君） 環境課副課長。

○環境課副課長（荻野広明君） お答えします。

ただいま1件来ております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で（仮称）三芳町住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例（案）の制定について終了させていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午後 3時20分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時20分）

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（井田和宏君） 協議事項が全て終了いたしましたので、報告事項に移りたいと思います。

まず、議会広報広聴常任委員会より報告を求めます。

鈴木議員。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） 議会広報広聴常任委員会より、いつもの定例会のポスターの件についてご報告いたします。

いつも皆様に張っていただいているポスターなのですが、今回は2月3日に印刷をかけ、その日中

に何とかレターケースのほうへ入れておきますので、2月4日以降、皆さんにはとりに来てもらって、速やかに提示をお願いいたします。以上です。

それと、今回、3月定例会、日曜議会ということもありまして、多くの方に来ていただくためにやっている、始めた部分もありますので、2月の末になりますけれども、今回、皆様のほうで一応、駅頭なり何らかのポスティングというか、PR活動をいつものようにやらせていただきたいと思います。まだ詳細が決まっていないので、2月の全協のときにはしっかり報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今、議会広報広聴常任委員長より報告がありました。

質問があればお受けをさせていただきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で議会広報広聴常任委員会からの報告を終了いたします。

◎議会運営委員会

○議長（井田和宏君） 続きまして、議会運営委員会より報告を求めたいと思います。

菊地議員。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 議会運営委員会よりも報告いたします。

まず、3月定例会につきまして、今話があったと思いますが、休日議会を行います。今回につきましては、今までは予算特別委員会での審議でしたけれども、今回に関しましては、初日、3月1日に休日議会を行いたいと考えています。実際は、招集に関しては本来町長の権限なのですが、町長側と調整をしてこの日を行うということに内定しております。決定は、町長の招集があってから初めて決定ということになります。

3月1日、日曜日が初日となりますので、その前の日程もちょっと変則的になります。まずは定例会ですけれども、3月1日、日曜日に開会して、翌2日から一般質問を行うということになります。特に代休とか、そういうのはありませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

その前の日程につきましては、議会運営委員会を2月25日に開催いたします。一般質問の通告書の提出期限ですが、2月19、20日、水曜日、木曜日ということになります。連休とかもあって、ちょっと飛ぶのですけれども、こちらの時間に関しましては今までどおりになりますので、間違いのないようにお願いします。

また、3月定例会で予算特別委員会を行いますので、予算特別委員会の審議の際の議会からの資料請求について申し上げます。各会派でまとめていただいて、1月27日、月曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。その後、議運の正副委員長で精査をします。皆さんにお願いしたいのは、あくまでも前年と数字を変えただけということにならないように、予算の審議に必要な資料請求ということでお考えをいただきたいと思います。正副委員長でまとめた後、議長に提出ということになりますので、ご理解をお願いします。

以上が3月定例会についてです。

そして、政務活動費の収支報告書につきまして、ひな形が新しくなりましたので、まだちょっと準備中なのですが、近いうちにダウンロードできるようにしますので、そのリンク先アドレスに関しては皆さんに改めてお伝えしたいと思います。新しいひな形での提出をお願いします。

以上です。

○議長（井田和宏君） 今、議会運営委員長より報告がございました。

質問があるようでしたら、お受けをさせていただきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（井田和宏君） 以上で議会運営委員会からの報告を終了させていただきます。
報告事項は以上とさせていただきます。
-

◎その他

- 議長（井田和宏君） その他について、皆様のほうから何かございますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（井田和宏君） ないようですので、私のほうから一応3点ほど。

1つ目が、今、議会運営委員長の報告の中にもありましたとおり、3月の定例会においては特別委員会を設置して予算の審査を行いたいと思いますので、特別委員会正副委員長の互選、決めさせていただきたいと思うのですが。まずは、みずからやっていただけの方、いらっしゃるようでしたら挙手にてお願いをしたいと思います。委員長のほうからお願いをしたいと思います。

暫時休憩します。

（午後 3時27分）

- 議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時31分）

- 議長（井田和宏君） 特別委員会の委員長に本名議員、副委員長に林議員と決定いたしましたので、よろしくお願いたします。

それと2点目が、先ほどの藤久保地域拠点施設整備の件で、やはり重たい案件でありますので、時間がとられてしまいました。今後の対応として、議会としてどうしていこうかということでご意見をいただければと思うのですが。進捗状況によっては説明をしていただかなければいけない場面も出てくると思うのですが、ただ、先ほどもお話があったとおり、全員協議会の中に入れてしまうと、時間がきょうのようにとられてしまうことも考えられますので、どのように今後議会として対応していったらいいのか、ご意見があればお伺いをさせていただきたいと思うのですが。

吉村議員。

- 議員（吉村美津子君） 吉村です。

スケジュールを配付されていますので、そのスケジュールである程度結果が出る時期ってありますよね。そういうところもすごく、やっぱり結果がどうなったのかというのは知る必要があると思いますし、ですから、やっぱり必要に応じて全協でそういった……

- 議長（井田和宏君） 全協がいいですか。

○議員（吉村美津子君） 全協で、今回みたいな、職員を呼ぶかどうかはわかりませんが、この問題で定期的に職員を呼ぶか、または議員同士の資料をもとにして話をするかはありますけれども、そういった機会は設けたほうがいいと思います。

○議長（井田和宏君） もちろん機会は設けるのですが、今全協という意見がございましたけれども、本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの質疑の中でもありましたけれども、確かに全協とかで執行部は説明していただいております。しかし、議会としての判断という部分でちょっと質問がありましたけれども、やはり議会として何らかの、予算の議決だけではなく、計画に議会からの意見も反映できるような形にしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その具体的な形については特に今案はないのですけれども、以前、あれは会派代表者会議の中ですか、総務常任委員会だったかな、特別委員会を設置したほうがいいのではないかなというような意見もありましたけれども、それは設置する、しないはともかくとして、何らかの議会として執行部のほうに物を言える形ができればいいのではないかなと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

今お二方から意見が出ましたけれども、なかなかすぐに今この場で、時間もなしで決定するのは難しいということであれば、一度会派に持ち帰っていただいて、時間を区切って、正副議長のほうまでこういった形がいいということでご連絡いただければ、それをもとに検討させていただいて、また皆さんにお諮りをしたいと思うのですが。

暫時休憩します。

（午後 3時35分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時41分）

○議長（井田和宏君） 藤久保地域拠点施設整備について、今後どのように議会として対応し、進めていくのかということについては、会派で意見をまとめていただいて、今月末までにまとめていただいて、正副議長のほうまで会派ごとの意見をご提出いただきたいと思います。

それと3点目が、ごめんなさい、今回の件、町長がマレーシアに行かれた件、実は1月7日の正副議長と町長との打ち合わせの中で町長から説明を受けました。そのことについて、皆様方にご報告をしなかったというか、説明をしなかったことについては本当におわびを申し上げます。

ただ、1月7日にやって、今後そういった場合のときに、皆様方にどういった方法でというか、どういった場で報告をしていく方法がいいのか、ちょっと正副議長でも考えますけれども、なるべくその辺は報告をさせていただきたいと思って……。

山口議員。

○議員（山口正史君） 重要な案件に関しては、それはメモ書きでも結構なので、書いて、会派の代表者宛てにレターケースに入れておいてもらって、それを今度会派で、会派に……

○議長（井田和宏君） 会派代表者だけに。

○議員（山口正史君） 宛てに。でも、全員でもいいですよ、別に。そんなことしか間に合わないと思うのね。

○議長（井田和宏君） レターケースでよろしいですか。

○議員（山口正史君） あと、できればまた後、事務局で手間になるかもしれないけれども、メールがないと、いつレターケースに入れられたかと気がつかないと、結局、代表者が気がつかないとずっと放置状態になってしまいますよね。メールで連絡するか、どちらかだと思のですけれども。でも、それがないと、そうやらないと、多分、今回みたいな、1月7日の会議でもって出たことって、間に合わないことって幾らでもありますよね。だから、それはメールを使うのが一番確実だと思うのだけれども。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） きのう、ICTのセミナーにちょっと行ってきたのですけれども、LINE WORKSというのがあって、月300円なのですが、そういったことで議会の連絡等をやっているというような。

〔それは、個人負担300円しろということ〕と呼ぶ者あり

○議員（細谷光弘君） いや、そういうわけではないのですけれども、そういう方法を結構、今やっているところがあって、例えば……。それだけです。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今回のも、1月7日に正副に報告があって、その1週間後にはもう出ていると。ちょっと、何にしても唐突過ぎるところがあると思うのです。そこまでの緊急性があったのかということ、そこまでもないので、余り、そういった行動をちょっと慎んでいただけると言わないと、これがオーケーになってしまうと、今後もどンドン、どンドン、知らない間にあそこへ行っていたかというのが出てくると思うので。ちょっと、ぜひそこら辺も、正副の会議でわからないですけれども、訴える、伝える必要はあるのかなと思います。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○議長（井田和宏君） そうしたら、レターケースという意見、メールという意見がございましたし、またLINE WORKSというお話もありましたし、またその以前の問題として、もっと事前に、急にではなくて、もうちょっと事前の説明が欲しいということでございましたので、事前のことについては町長には申し伝えます。

それと、そういったことが急に言われた場合の連絡方法としては、ではレターケースかメールで皆さんに連絡をさせていただくことでよろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そもそも聞いていたのは、そういった、調印するということまで聞いていたのですか。

要するに、だから、うちの町の町長が行って、何か文書にサインしてきたわけです。それが今後もおつき合ひしようというのなのだろうけれども、そういったことに対して事前に説明があつてしかるべきだと言っているの。これが例えば、だから、国内だったらいいとか、そういう話ではなくて、どういうことをするのであれば、事前にこういうことをしに行くからねということを書いてほしいと言っているだけなのです。

マレーシアというのがあるのはあるのだけれども、そういうことが、国内においてもどこかと防災協定を結びましたと、事後報告ではなくて、本来は事前とということを議会のほうにも言うべきだという趣旨なのだけれども、一番は。

○議長（井田和宏君） 聞いたか、聞かないかはちょっと、ごめんなさい、今何とも言えないので、申しわけないのですが、そういった調印とか、今菊地議員が言ったとおり、議会に、どこどこへ行くというレベルの話ではなくて、町としてこういった動きをするよというときにはもっと事前の説明が欲しいということだと思いますので、その辺は町長にはちゃんと伝えますので、それを伝えます。それと、連絡の方法としては、それを伝えて、それでもきょうのような、今回のようなことがあった場合には、レターケースもしくはメールにて皆さんのほうにお知らせをさせていただきますので、その辺についてはご了解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかに皆様のほうからその他ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、次回を開催日を決めさせていただきたいと思います。

次回については、定例の全員協議会ということでありますので、2月18日、火曜日、9時半より開催をさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしたら、その他、皆さんのほうからないようでしたら、その他を終了させていただきます。

それでは、事務局のほうにマイクをお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、小松副議長、よろしくお願ひいたします。

○副議長（小松伸介君） それでは、皆様、大変お疲れさまでございました。

きょうは、早朝から協議事項がたくさんありまして、もう4時ということで、本当に長時間、大変お疲れさまでした。

まだまだ寒い日が続きますので、体調には十分ご留意をいただきまして、議員活動、議会活動を進めていただければと思います。

本日は大変にお疲れさまでした。

（午後 3時49分）